

2024(令和6)年度
「御同朋の社会をめざす運動」

実践運動

山口教区計画書



「御同朋の社会をめざす運動」山口教区委員会

「御同朋の社会をめざす運動」（実践運動）山口教区計画書 目次

浄土真宗の教章（私の歩む道）	1
親鸞聖人御誕生850年・立教開宗800年慶讃法要御満座の消息	2
第25代専如門主伝灯奉告法要ご親教『念仏者の生き方』	3
「御同朋の社会をめざす運動」（実践運動）総合基本計画・重点プロジェクト	4
「御同朋の社会をめざす運動」実践運動・重点プロジェクトのさらなる推進2024年度	8
「御同朋の社会をめざす運動」（実践運動）山口教区総合基本計画	12
山口教区「御同朋の社会をめざす運動」（実践運動）について	14
2024（令和6）年度『御同朋の社会をめざす運動』山口教区委員会・重点プロジェクト 組織図	15
山口教区「御同朋の社会をめざす運動」部会別計画	16
2024（令和6）年度 山口教区門徒総代会活動方針・事業計画	19
2024（令和6）年度 山口教区布教団活動方針・事業計画	19
2024（令和6）年度 山口教区仏教壮年会連盟活動方針及び事業計画	20
2024（令和6）年度 山口教区仏教婦人会連盟活動計画	21
2024（令和6）年度 山口教区仏教青年連盟 活動方針・事業計画	21
2024（令和6）年度 山口教区寺族青年会「若朋会」活動方針・事業計画	21
2024（令和6）年度 山口教区少年連盟活動方針・事業計画	22
2024（令和6）年度 山口教区保育連盟活動計画	22
2024（令和6）年度 山口教区寺族婦人会連盟事業計画	23
2024（令和6）年度 山口教区スカウトクラブ活動方針・事業計画	23
2024（令和6）年度 山口仏教音楽連盟活動方針・事業計画	23
2024（令和6）年度 本派矯正教化連盟山口教区支部活動計画	23
2024（令和6）年度 山口教区門徒推進員連絡協議会活動方針・事業計画	24
2024（令和6）年度 山口みのり会活動方針・事業計画	24
2024（令和6）年度 ビハーラ山口活動計画	24
各教化団体・各種団体 登録数（人数）一覧表	25
2023（令和5）年度 山口教区実践運動報告と第4期総括	26
2024（令和6）年度 山口教区各種（ブロック・組）研修会助成金・対応一覧	37
①人権啓発推進僧侶研修会 開催要項（ブロック開催のお願い）	38
②組実践運動推進協議会 開催要項	40
③組重点プロジェクト推進助成金交付要項	41
④組 同朋運動研修会 開催要項	42
⑤～⑪組 各教化団体等（研修会・協議会）開催助成金交付要項	43
⑫組 勤式講習会 開催要項	44
⑬寺院振興法座 開催要項	45
⑭連続研修会（門徒推進員養成連続研修会）開催要項	46
⑮組・寺院振興のための研修会 開催要項	47
⑯研修会講師紹介について	48
山口教区各種名簿	49
「御同朋の社会をめざす運動」山口教区委員会設置規則	61
山口教区災害対策規則	63
山口教区表彰並びに慶弔規則	67

浄土真宗の教章（私の歩む道）

宗名 浄土真宗

宗祖 親鸞聖人

（ご開山）ご誕生 一一七三年五月二一日
（承安三年四月一日）

ご往生 一二六三年一月一六日
（弘長二年十一月二八日）

宗派 浄土真宗本願寺派

本山 龍谷山本願寺（西本願寺）

本尊 阿弥陀如来（南無阿弥陀仏）

聖典 釈迦如来が説かれた「浄土三部経」

『仏説無量寿経』『仏説観無量寿経』

『仏説阿弥陀経』

・宗祖 親鸞聖人が著述された主な聖教

『正信念仏偈』（『教行信証』行巻末の偈文）

『浄土和讃』『高僧和讃』『正像末和讃』

・中興の祖 蓮如上人のお手紙

『御文章』

教義 阿弥陀如来の本願力によって信心をめぐま

れ、念仏を申す人生を歩み、この世の縁が
尽きるとき浄土に生まれて仏となり、迷い
の世に還って人々を教化する。

生活 親鸞聖人の教えにみちびかれて、阿弥陀如

来のみ心を聞き、念仏を称えつつ、つね
にわが身をふりかえり、慚愧と歡喜のうち
に、現世祈禱などにたよることなく、御恩
報謝の生活を送る。

宗門 この宗門は、親鸞聖人の教えを仰ぎ、念仏

を申す人々の集う同朋教団であり、人々に
阿弥陀如来の智慧と慈悲を伝える教団であ
る。それによって、自他ともに心豊かに生
きることできる社会の実現に貢献する。

親鸞聖人御誕生850年 慶讃法要御満座の消息 立教開宗800年

本年3月29日より5期30日間にわたってお勤めしてまいりました親鸞聖人御誕生850年 慶讃法要は、本日をもってご満座をお迎えいたしました。立教開宗800年
このたびの50年に一度のご勝縁に国内外より多くの方々にご参拝いただき、厳粛かつ盛大にご法要をお勤めすることができましたのは、仏祖のお導きはもとより、僧侶・寺族・門信徒など有縁の方々のご懇念のたまものと心より感謝申し上げます。

私たちが浄土真宗のみ教えを確かな依りどころとして生きることができるのは、親鸞聖人が『顕浄土真実教行証文類』（教行信証）を著され、『仏説無量寿経』に説き示される阿弥陀如来の本願名号の真実の教えを明らかにされるとともに、聖人のみ跡を慕う多くの先人方が、み教えに生かされる喜びを今日まで大切に伝えてこられたからに他なりません。

私たちは阿弥陀如来の智慧の光明に包まれ、照らし出されることによって、今まで気づかなかった罪業深重・煩惱具足という自身の姿とともに、如来の広大な恩徳を知らされます。そして、このような私たちが、如来に慈しまれていると同時に私の悲しみを如来の悲しみとして受け入れていただけることを信知することで、自身の悪業煩惱を心から慚愧し、少しでも執われの心を離れなければならないと気づかされます。

それは自分だけの安穩を願うような自己中心的な生き方から、人々の苦悩をともにしていく生き方への転換であり、そこから大智大悲という如来のお徳を真実と仰ぎ、それに沿うよう努める念仏者の生き方が開かれてきます。そして、その努め励んでいくままが如来のお徳に促され、ご本願に生かされて生きる姿になるのです。

このたびの慶讃法要を機縁として、あらためて「世のなか安穩なれ、仏法ひろまれ」と願われた親鸞聖人のお言葉を深く心に刻み、これからもお念仏を喜び、阿弥陀如来の智慧と慈悲をあらゆる人々に伝えることで、自他ともに心豊かに生きることのできる社会の実現に向け、さらなる歩みを続けてまいりましょう。

令和5年
2023年 5月21日

龍谷門主 釋 専 如

『念仏者の生き方』

仏教は今から約2500年前、釈尊^{しやくそん}がさとりを開いて仏陀^{ぶつだ}となられたことに始まります。わが国では、仏教はもともと仏法^{ぶつぽう}と呼ばれていました。ここでいう法とは、この世界と私たち人間のありのままの真実ということであり、これは時間と場所を超えた普遍的な真実です。そして、この真実を見抜き、目覚めた人を仏陀といい、私たちに苦悩を超えて生きていく道を教えてくれるのが仏教です。

仏教では、この世界と私たちのありのままの姿を「諸行無常^{しよぎやうむじやう}」と「縁起^{えんぎ}」という言葉で表します。「諸行無常」とは、この世界のすべての物事は一瞬もとどまることなく移り変わっているということであり、「縁起」とは、その一瞬ごとにすべての物事は、原因や条件が互いに関わりあって存在しているという真実です。したがって、そのような世界のあり方の中には、固定した変化しない私というものは存在しません。

しかし、私たちはこのありのままの真実に気づかず、自分というものを固定した実体と考え、欲望の赴くままに自分にとって損か得か、好きか嫌いかなど、常に自己中心の心で物事を捉えています。その結果、自分の思い通りにならないことで悩み苦しんだり、争いを起こしたりして、苦悩の人生から一步たりとも自由になれないのです。このように真実に背いた自己中心性を仏教では無明煩惱^{むみょうぼんのう}といい、この煩惱が私たちを迷いの世界に繋ぎ止める原因となるのです。なかでも代表的な煩惱は、むさぼり・いかり・おろかさの三つで、これを三毒^{さんどく}の煩惱といいます。

親鸞聖人^{しんらんしょうにん}も煩惱を克服し、さとりを得るために比叡山^{ひえいざん}で20年にわたりご修行に励まれました。しかし、どれほど修行に励もうとも、自らの力では断ち切れない煩惱の深さを自覚され、ついに比叡山^おを下り、法然聖人^{ほうねん}のお導きによって阿弥陀如来^{あみだにょらい}の救いのはたらきに出遇われました。阿弥陀如来とは、悩み苦しむすべてのものをそのまま救い、さとりの世界へ導こうと願われ、その願い通りにはたらき続けてくださっている仏さまです。この願いを、本願^{ほんがん}といいます。我執^{がしゅう}、我欲^{がよく}の世界に迷い込み、そこから抜け出せない私を、そのままの姿で救うとはたらき続けていてくださる阿弥陀如来のご本願ほど、有り難いお慈悲^{じひ}はありません。しかし、今ここでの救いの中にありながらも、そのお慈悲ひとすじにお任せできない、よろこべない私の愚かさ、煩惱の深さに悲嘆^{ひたん}せざるをえません。

「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動) 総合基本計画・重点プロジェクト

1. 総合基本計画

「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)は、「あらゆる人々に阿弥陀如来の智慧と慈悲を伝え、もって自他共に心豊かに生きることのできる社会の実現」(『宗制』)をめざし宗門(浄土真宗本願寺派)全体で推進する運動です。

この運動は、「本願を究極の依りどころとして生きられた親鸞聖人に学び、つねに全員が聞法し全員が伝道して、わたくしと教団の体質を改め、差別をはじめとする社会の問題に積極的にとりくみ、御同朋の社会をめざす」基幹運動の成果と課題を踏まえ、さらにみ教えを宗門内外に広く伝えていき、同朋教団として非戦・平和、差別・人権の問題に取り組みながら、多様な活動をより広く実践していくことをめざして、2012(平成24)年4月から始動しました。

2016(平成28)年には、専如門主は伝灯奉告法要に際し、ご親教『念仏者の生き方』において「国の内外、あらゆる人びとに阿弥陀如来の智慧と慈悲を正しく、わかりやすく伝え、そのお心になうよう私たち一人ひとりが行動することにより、自他ともに心豊かに生きていくことのできる社会の実現に努めたいと思います。世界の幸せのため、実践運動の推進を通し、ともに確かな歩みを進めてまいりましょう」とご教示され、『念仏者の生き方』が私たちの実践してきた「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)に通じるとお示しく下さいました。

私たちは、阿弥陀如来の智慧の光明に照らされるとき、良いことは何一つできない、苦しみの世界から抜け出せないということが徹底的に知らされてきます。それと同時に、そのような私であるからこそ救わずにはおられない阿弥陀如来の慈悲に包まれていることに気づかされ、自ずと大きな喜びと深い感謝の念に満たされます。そして、この私の日暮らしはいまだこの世にある限りは、日々何かを為しながら生きていることにも気づかされていきます。私が為してきたことの結果がこの社会であり、その社会のあり方のゆえに苦しめられている人々がいます。他人事としての苦しみがあるのではなく、まさしく私がその苦しみの原因の一部を為しているという慚愧の思いが伴います。み教えに出遇った喜びと、慚愧の思い、ここに、自分の生き方が、阿弥陀如来の慈悲によって生かされる私たちの姿が、新しく開かれてきます。

『仏説無量寿経』には、あらゆる世界に生きるすべてのいのちあるものが、阿弥陀如来のはたらきによって分け隔てなく救われていくことが示されています。親鸞聖人は、阿弥陀如来の救いを依りどころとして、ともにお念仏を

喜ぶ仲間を「とも同朋」「御同行^{おんどうぎょう}」と呼び、世の中であって苦しむ人々に対し「いし・かはら・つぶてのごとくなるわれらなり」とご自身の上にとらえられて、ともに生き抜かれました。同朋とは、社会の最も弱き立場にあるものを顧^{かえり}みてこそそのものなのであり、それでこそ真^{しん}の僧伽^{さんか}が形成されていくことを教えてください。その親鸞聖人のお姿を鑑^{かがみ}として、互いに支え合って生き抜いていくことが、まさしく私たち念仏者一人ひとりに問われているあり方といえるのでしょうか。

私たちは、私たち自身がつくりあげてきたこの社会であって、人権や平和という、ともに生きるための課題がしっかりと共有されているかを確認することが大切でしょう。私たちには戦争に加担^{かたん}し、差別を助長^{じょちょう}してきた歴史があります。その歴史を遠い過去のものとしてしまうのではなく、いまを生きる私たちの課題としていくことが重要です。そのことは、いまも私たちが平和に背^{そむ}き人権をないがしろにしている姿を明かしていきます。また、私たちは異なる状況や環境のなかで、国や地域、性や家庭や職業、世代や時代というそれぞれの立場であって、特有の課題にも向き合いながら、ともに生きることを疎外^{そがい}し、いのちの共感^{きかん}を妨げているものを、み教えに基づき、私たち一人ひとりがそれぞれに知らされ見抜いていくこともさらに大切です。

現代社会は、他者^{たしや}や自然を都合のいい道具や単なる手段の一部とみなす人間の本性が加速し、多様な価値観を認め合えずに、互いに対立し合っているのではないのでしょうか。続発する災害、エネルギーや環境の問題、経済格差^{けいざいかくさ}による貧困問題、自死・孤立、生きづらさや無自覚^{むじかく}の攻撃性、さらにはテロや武力紛争・戦争、差別を含む人権抑圧^{よくあつ}などの様々な悲しみと苦悩の現実があります。また、人口流動や家族形態の変化、過疎や少子高齢化、子どもや若者へのご縁づくり、国際的な伝道、法要や葬儀儀礼の簡略化など、様々な問題と課題に直面^{ちよくめん}し、私たちの伝道活動がたいへん難しくなっています。

世の中における私たちのいのちの営^{いとな}みと真実^{まこと}のみ教えの相続^{そうぞく}の前に山積する、こうした課題に仏法^{ぶつぽう}を依りどころとして立ち向かっていく具体的な実践によってこそ、「阿弥陀如来の智慧と慈悲を伝え、もって自他共に心豊かに生きることのできる社会」が実現されていきます。専如門主は、こうしてご本願に生かされて生きる私たちの姿について、「自分だけの安穩^{あんのん}を願うような自己中心的な生き方から、人々の苦悩をともにしていく生き方への転換であり、そこから大智大悲という如来のお徳を真実と仰ぎ、それに沿うよう努める念仏者の生き方が開かれてきます」（『親鸞聖人御誕生 850 年・立教開宗 800 年慶讃法要御満座^{ごまんざ}の消息』）とご教示くださいました。私たちは宗門の英知^{えいち}を結集しながら、ともに「御同朋の社会をめざす運動」（実践運動）を更に推進いたしましょう。

2. スローガン

「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)の主旨^{しゅし}を簡潔^{かんけつ}に表したスローガンを掲げます。

【 結^{むす}ぶ 絆^{きずな} から、広^{ひろ}がる ご縁^{えん}へ 】

3. 重点プロジェクト

(1) 重点プロジェクトとは

「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)は、『宗制』に掲げる「自他共に心豊かに生きることのできる社会の実現に貢献する」という基本理念を体して、宗門を構成するすべての人が参画し実践する運動です。

その推進の中、重点プロジェクトは、実践運動総合基本計画に基づき、社会への具体的な貢献をめざして実践目標を定め、年限を区切って取り組むものです。

今期も、ご親教『念仏者の生き方』のお心を体した宗門全体の実践目標を＜貧^{ひん}困^{こん}の克服^{こくふく}に向けて～Dāna for World Peace～＞一^こ子どもたちを育むために一に定め、宗門での一体感を持って取り組むこれまでの方針を踏襲^{とうしゅう}します。宗門のあらゆる人々が課題を共有し、各現場が実践目標の達成をめざし、重点プロジェクトが充実したものとなるよう展開していきましょう。

その一方で、それぞれの現場においては、早急に取り組むべき課題は地域差もあり様々です。そのため、引き続き各教区(沖縄特区)・各組において独自に定めた実践目標を設定していただくことも可能です。その場合は、独自に定めた実践目標にも取り組んでいただきながら、併せて宗門全体の実践目標である＜貧^{ひん}困^{こん}の克服^{こくふく}に向けて～Dāna for World Peace～＞一^こ子どもたちを育^{はぐく}むために一に取り組みしましょう。

重点プロジェクトを推進するにあたり、僧侶・門信徒のさらなる積極性をもとに、仏教婦人会や仏教壮年会、保育連盟、ビハーラ活動団体などの関係諸団体をはじめ、各々の地域の福祉行政や民間団体との連携^{はか}を図ることで、お互いの既存^{きぜん}の関係をより深いものにし、また、新しい関係性を構築^{こうちく}していく事例も多くみられます。僧侶と門信徒がともに、み教えと人権・平和への学びを深め、教学的課題と社会的課題へと向かい合い、個々の現場である寺院や組、教区(沖縄特区)がよりいっそう活性化されるように、英知を持ち寄りましょう。

(2) 宗門重点プロジェクトの実践目標

＜貧^{ひん}困^{こん}の克服^{こくふく}に向けて～Dāna for World Peace～＞

一^こ子どもたちを育^{はぐく}むために一

専如門主は、『念仏者の生き方』の中で、世界規模での人類の生存に関わる困難な問題の一つとして、「経済格差」を指摘されています。世界的な経済格差は富の偏在により深刻な貧困問題を引き起こし、実に多くの人々が貧困の状況におかれ悲しみ苦しんでおり、特に弱い立場である子どもや高齢者がその影響を強く受けています。さらに、この経済格差がもたらす貧困の問題は、紛争やテロを引き起こす大きな要素ともなっており、あらゆる人々が共に心安らぐことのできる平和な世界を実現するためにも、積極的に克服すべき課題です。

宗門では、戦没者追悼法要をはじめ、戦後長く非戦平和への取り組みを進めてきました。そして、2015(平成 27)年の戦後 70 年を機縁として、3 年間にわたりあらためて平和への学びを深めて、平和貢献策に関する議論を積み重ねました。それを踏まえ、公聴会などで様々な意見をいただきました。そして、暴力・貧困・差別・不平等など戦争が起きる原因がない状態としての平和をめざす観点に立ち、平和実現のために国内外の貧困の克服に取り組むことが、今後注力すべき課題であると総合的に判断しました。

また、「子どもの貧困」は、社会的に弱い立場にある子ども自身ではどうすることもできない貧困です。そして、そうした貧困は、やがて次世代へと連鎖していく傾向があります。念仏者として、子どもたちに寄り添うことが求められています。さらに、国際連合で SDGs (持続可能な開発目標)が採択され、「誰一人取り残さない」の理念のもと、貧困問題に取り組んでいます。国内外の様々な組織が連携しつつ、その課題克服へ取り組む中で、宗教者に向けられた期待は高まっています。

これらの現状を踏まえ、2018(平成 30)年度より、宗門では、より多くの人や寺院が参画できる取り組みとして、＜貧困の克服に向けて～Dāna for World Peace～＞子どもたちを育むためにを重点プロジェクトの実践目標として定め、世界を視野に入れ長期的展望に立ち、お釈迦さま以来、仏教が大切にしてきた「布施」の精神をもとに、できることから実践し、生存に関わる貧困・人権を侵害する見えにくい貧困の克服に、今後も継続して取り組みます。

2025(令和 7)年に戦後 80 年を迎える今、いまだ世界中で戦争や紛争は絶えず、分断や対立はますます深まり、格差・貧困が深刻な問題となっています。私たちの取り組みは、今まで以上に重要になっているといえるでしょう。

(3) 推進期間

2024(令和 6)年度から 2027(令和 9)年度までの 4 年間

◇宗派公式ウェブサイトから「総合基本計画・重点プロジェクト」・「実践事例」・「基幹運動総括書」などのダウンロードができますので、ぜひご参照ください。

以 上

「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動) 重点プロジェクトの さらなる推進〈2024 年度〉

1. 「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)について(これまでの歩み)

「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)は、基幹運動(門信徒会運動・同朋運動)の成果と課題を踏まえ、『宗制』前文にある「あらゆる人々に阿弥陀如来の智慧と慈悲を伝え、もって自他共に心豊かに生きることのできる社会の実現に貢献する」ことを理念とし、その成果を挙げるための運動として、2012(平成 24)年度より宗門全体において推進されている。

実践運動における中核的な取り組みである重点プロジェクトは、当初は各教区(沖縄特区を含む。以下同じ。)・各組が独自に実践目標を設定し、主体的に推進する取り組みであったが、2015(平成 27)年の戦後 70 年を機縁として平和の学びを深め、平和貢献策の議論を積み重ねた結果、2018(平成 30)年度からの第 3 期推進期間(以下、「第 3 期」という。)より、宗門全体で一体感を持って活動するための実践目標として、＜^{ひんこん}貧困の克服^{こくふく}に向けて～^むDāna for World Peace^{ダーナ フォー ワールド ピース}～＞一^こ子どもたちを^{はぐく}育むために一が定められ、この宗門統一の実践目標に取り組みつつ、併せて各現場の課題に応じた目標にも取り組むかたちで、2020(令和 2)年度から2023(令和 5)年度までの第 4 期推進期間(以下、「第 4 期」という。)も踏襲され推進されてきた。

この宗門重点プロジェクトの実践目標は、「自他共に心豊かに生きることのできる社会の実現に貢献する」という宗門の理念・目的を達成するため、さらに仏教徒・念仏者として推進するにふさわしい、具体的な平和貢献活動の一つとして、ご親教『念仏者の生き方』のお心を体した重点プロジェクトの取り組みである。第 3 期から第 4 期までの 6 年間、宗門全体の取り組みとして、この目標達成に向け全国各地において様々な具体的な実践が行われ、僧侶・門信徒のさらなる積極性をもとに、仏教婦人会や仏教壮年会、保育連盟、ビハーク活動団体などの関係諸団体をはじめ、各々の地域の福祉行政や民間団体との連携を図ることで、お互いの既存の関係をより深いものにし、また、新しい関係性を構築していく事例も多くみられている。

2. 第5期推進期間「御同朋の社会をめざす運動」（実践運動）総合基本計画・重点プロジェクト策定について

2024(令和6)年度より第5期推進期間（以下、「第5期」という。）が始動するにあたり、実践運動総合基本計画（以下、「総合基本計画」という。）については、実践運動・重点プロジェクトの推進にあたって、み教えの上から取り組みの必要性が示されることや基幹運動の理念を継承していることをより理解しやすくできるように、総合基本計画全文の構成を整理した。

重点プロジェクトについては、宗門全体の「実践目標」を定め、宗門での一体感を持って取り組むこれまでの方針を踏襲する。

また、推進期間について、実践運動が始動した当初は1期3年間で進められてきたが、教区の役職者（教区委員会委員2年、教区会議員4年、組長4年）の任期と合わせるため、第3期を2年間として調整し、第4期より4年間の推進期間としたことから、第5期の推進期間についても引き続き、2024(令和6)年度から2027(令和9)年度までの4年間とする。

なお、第5期計画の策定にあたっては、各教区の点検報告に基づくこれまでの教区・組などの推進状況の分析、及び公聴会における宗門全体の意見を踏まえ、「御同朋の社会をめざす運動」中央委員会並びに常任委員会、各教区における意見聴取など、各般に亘り意見を聴取して議論を重ね、最終的に総局において策定した。

3. 今期重点プロジェクトの推進について

スローガンはこれまで通り「結ぶ^{むす}絆^{きずな}から、広がる^{ひろ}ご縁^{えん}へ」とし、宗門全体の統一の実践目標は、第3期より推進されている、＜貧困^{ひんこん}の克服^{こくふく}に向けて～Dāna^{ダーナ}フォー^{フォー}ワールド^{ワールド}ピース^{ピース}～＞こ子ども^こたちを育^{はぐく}むためにーを今期も踏襲する。世界を視野に入れ長期的展望に立ち、お釈迦さま以来、仏教が大切にしてきた「布施」の精神をもとに、できることから実践し、生存に関わる貧困・人権を侵害する見えにくい貧困の克服に、今後も継続して取り組む。

その一方で、それぞれの現場においては、早急に取り組むべき課題は地域差もあり様々である。そのため、従来通り各教区・各組において独自に定めた実践目標を設定して、宗門重点プロジェクトの実践目標と併せて複数の実践目標に取り

組んでいくことも可能としている。

なお、第5期計画における重点プロジェクトの文章については、「貧困の克服」が平和貢献策としての取り組みであるとともに、なぜ「子どもの貧困」に取り組むのか、さらに宗門重点プロジェクトに併せて教区・組が独自に定めた実践目標に取り組むことが可能であることなどについて、よりわかりやすく伝わるよう、第4期の文章から加筆・修正などを行った。

4. 2024(令和6)年度の取り組み

本年度は、教区重点プロジェクトリーダー（以下、「教区リーダー」という。）及び組重点プロジェクトリーダー（以下、「組リーダー」という。）が新たな任期を迎える。引き続き、教区内での実践目標の理念の周知度を上げるべく、教区リーダーへ研修を行い、自らの所掌事項を認識し、各組などに対し活動いただくとともに、組リーダーを対象とした研修会が全教区で開催されることをめざす。

さらに、組リーダーを対象とする研修会をはじめ、各教区・各組における各種研修会へ宗務所員を講師として派遣する講師派遣制度（オンライン出講を基本とする）の積極的な利用を促し、実践目標の理念の周知度向上をめざす。

また、実践目標の具体的な取り組みである「子どもたちの笑顔のために募金」については、2024(令和6)年1月末に第5回目の集計を行い、募金総額は27,318,130円となり、このたびも多くは協賛を得ることができた。毎回2,000万円を超える募金をお寄せいただいていることは特筆すべきことであり、特に昨年度は、親鸞聖人御誕生850年・立教開宗800年慶讃法要期間中における各法要後の募金活動及び聞法会館1階に設置した展示ブースにおける募金奨励等の積極的な募金活動により、大変多くの方々にご協力をいただいた。ご協力をいただいた寺院、門信徒等の皆さまにあらためて感謝の意を表したい。

第5回目の集計を受けて、2024(令和6)年3月開催の「子どもたちの笑顔のために募金」管理委員会の協議を経て、第5次支援として以下の支援を行う。

「支援先(1) Dāna for World Peace！－世界の子どもたちの笑顔を応援します」では、浄土真宗の有志で国際的に活動する団体からの申請に基づく助成金による支援、ネパールのカトマンズ本願寺と連携した現地の学校整備の支援、また、パレスチナ（特にガザ地区）の子どもたちへ支援団体を通じて支援を行う。

「支援先(2)子どもたちの居場所づくりを応援します」では、子ども食堂や学習支援等の活動を行っている寺院・団体の主催者への助成金支援を通して、国内外の子どもたちの居場所づくりを応援していく。

「支援先(3)施設で暮らす子どもたちの笑顔を応援します」では、浄土真宗本願寺派全国児童養護施設連絡協議会の加盟 15 施設及び母子生活支援施設本願寺ウィスタリアガーデンに暮らす子どもたちへの支援を行う。

これらの支援を支える募金のさらなる奨励として、中央・地方の一貫した取り組みとなるよう、引き続き、教務所長・宗務長・輪番・主管・組長・教区リーダー等に依頼し、各種発行物に募金サイトへの QR コードを掲載し広く周知いただくとともに、行事・会合等において積極的な募金の奨励を行っていただくようはたらきかける。さらに、中央においては本山恒例法要等において積極的な募金活動や、各種研修会等において奨励する。また、具体的な支援先・支援内容・活動事例等を『本願寺新報』や宗派公式 WEB サイト等において発信し、より多くの方に募金の協力をいただくよう奨励する。

募金活動以外では、本年度も運動推進に資するため「教区・特区実践運動推進助成金」「組実践運動推進費」「組重点プロジェクト推進助成金」の交付や、「講師派遣制度」、「連区協議会開催助成金」「重点プロジェクトリーダー推進事務助成金」などを行い、地方における実践運動推進の一助としていきたい。

ご親教『念仏者の生き方』において、「国の内外、あらゆる人びとに阿弥陀如来の智慧と慈悲を正しく、わかりやすく伝え、そのお心にかなうよう私たち一人ひとりが行動することにより、自他ともに心豊かに生きていくことのできる社会の実現に努めたいと思います。世界の幸せのため、実践運動の推進を通し、ともに確かな歩みを進めてまいりましょう」とお示しのお心を体し、宗門を構成するすべての者が参画し、かつ実践する運動として、英知を結集しながら、「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)及び重点プロジェクトを強力に推進してまいりましょう。

以 上

重点プロジェクト推進室

「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動) 山口教区総合基本計画

2024(令和 6)年度～2027(令和 9)年度 [4 年間]

1. 基本理念

み教えをつなぐ先人の思い・・・基幹運動から実践運動へ

宗祖親鸞聖人は、災害と戦乱の混迷の時代に真実を求めて生き抜かれ、苦悩する人々と共に「御同朋・御同行」のお心でお念仏のみ教えを広く伝えていかれました。

そのみ教えをいただかれた先人たちは自らが教えを聞き、教えに生きる僧侶・門信徒としてともに支え合いながら、喜び・楽しみ・苦しみ・悲しみの世界を生き抜いていこうと努められ、1986(昭和 61)年、「御同朋の社会をめざして」を目標に掲げ、教団が抱える課題克服のため、基幹運動が起ちあがりました。

そして 2012(平成 24)年度からこれまでの成果をもとに、お念仏のみ教えをさらに宗門内外に広く伝え、従来の枠組みを超えた多様な活動をより広く実践していくことをめざし、「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)と運動名称を改め、活動してまいりました。

ご門主のお示し

先の伝灯奉告法要でご門主さまより、ご親教「念仏者の生き方」並びに「伝灯奉告法要御満座の消息」において、「慶讃のご法要に向けたこれからの生活においても、私たち一人ひとりが真実信心をいただき、お慈悲の有り難さ尊さを人々に正しくわかりやすくお伝えすることが基本です。そして同時に、仏さまのような執われのない完全に清らかな行いはできなくても、それぞれの場で念仏者の生き方を目指し、精一杯努めさせていただくことが大切です。み教えに生かされ、み教えをひろめ、さらに自他ともに心安らぐ社会を実現するため、これからも共に精進させていただきましょう。」とお示しく下さいました。

宗派と教区の実践目標

このお心を受け止め、社会が抱える問題に対して宗門を構成するすべての人がその克服に向けて参画できるよう、実践目標(重点プロジェクト)を定め、年限と的を絞ってその達成に向けて実効性ある推進を図っています。

第 5 期宗門実践目標は前期に続き「貧困の克服に向けて～Dana for World Peace～子どもたちを育むために～」を取り組んでまいります。

そして教区実践目標はこれまでの実践目標「部落差別をはじめとする人権問題への学びを深める」の継続も含めて「日々の寺院活動～念仏の声を地域に子や孫に～」と改め、寺院活動の現場において早急に取り組むべき課題を宗門実践目標と併せて取り組んでまいります。

私達の運動推進の姿勢

めまぐるしく移り変わる社会に生きる者として、変わることのないみ教えに基づき、様々な歴史や状況、人々の意識への学びを重ねながら、悲しみや苦悩への眼差しを養い、「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)が私たち一人ひとりの運動となって、あらゆる人々が自他共に心豊かに生きることができる社会の実現に貢献する活動をさらに展開していきましょう。

2.スローガン 結ぶ絆から、広がるご縁へ

3.実践目標 〈重点プロジェクト〉

宗門全体の実践目標

貧困の克服に向けて ～Dāna for World Peace～ -子どもたちを育むために-

達成目標 「布施」の精神をもとに貧困の中にある子どもたちに寄り添う

推進計画 2024年度 貧困の克服に向けてのさらなる計画
2025年度 貧困の克服に向けての計画に基づく実行
2026年度 貧困の克服に向けての実行に対しての点検・確認
2027年度 貧困の克服に向けての継続的改善

・具体的課題

- ①貧困問題の研究と分析②県域における活動実態調査と全国事例収集③教区内寺院現状学習と周知徹底活動実態調査に基づく連携方法の研究④寺院で実施可能な活動方法の研究と紹介⑤寺院での子ども食堂開設奨励と補助⑥子どもたちの笑顔のために募金⑦ユニセフ等子どものために活動する機関との連携や協力

山口教区独自の実践目標

日々の寺院活動 ～念仏の声を地域に子や孫に～

達成目標 おみのり、お寺を中心としたご縁を大切にする

推進計画 2024年度 日々の寺院活動を振り返る
2025年度 日々の寺院活動振り返りを受けて今後の計画と実行
2026年度 日々の寺院活動について点検・確認
2027年度 日々の寺院活動について継続的改善

・具体的課題

寺院は「聞法の道場」であり、そこで聞法の行事がひらかれてこそ、建物はお寺となる

－聞法－

- ①僧侶 本分と誓約の再確認
②家庭 僧侶・寺族・門信徒の姿勢の再確認
③社会 直面する社会状況の学び（環境・平和・過疎少子高齢・宗教離れ）
御同朋への学び（人権への学び）…人々の悲しみや現実の苦悩への眼差しを養う／社会的奉仕活動／地域社会における寺院が果たす役割

－伝道－

- ④伝道 仏事場や機会を伝道のために活かす工夫と努力
布教方法／家庭の報恩講・葬式・月参り・法事／文書・視聴覚伝道など
⑤法座 対機に応じ、その情状にふさわしいやり方の工夫と努力／行事・研修会の持ち方実践的な会議・話し合いの持ち方／連研
⑥法要儀式 作法・装束・荘厳・おつとめ・読物・葬儀、故実等 法式の研鑽
⑦教化団体とその運営 ⑧寺院護持とその運営 ⑨教団・宗門の動勢の把握
⑩ほか、念仏の声を地域に子や孫に広がっていくための寺院活動

以上

山口教区「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)について

[2024 年(令和 6)年 3 月 27 日 定期教区会執務方針 抜粋]

令和 6 年 1 月 1 日に発生した能登半島地震は、石川県全域をはじめ、北陸・中部地方に甚大な被害をもたらし、この地震により 241 名の方がお亡くなりになられ、現在も安否不明の方がいらっしゃる状況です。

深刻な被災状況を受け、当教区も被災教区への継続した支援を行ってまいりたいと考えております。

すでに、教区内、多数のご寺院、ご門徒、教化団体の皆様より復興のための義援金や、被災教区への復旧・復興支援活動に活用される支援金のご送金や、そのお申し出をいただいております。

また、当教区災害対策委員会で、震災への対応を協議しましたところ、今年度中は支援金を石川教区にお届けし、次年度早々に義援金「宗派たすけあい募金」の送金することが決定いたしました。

また去年は、山口教区並びに本願寺山口別院「親鸞聖人御誕生 850 年・立教開宗 800 年慶讃法要」が勤修されました。1,800 名余りのご参拝の皆様、出勤や出演をいただいた皆様、お稚児さんやそのご家族の皆様、そしてスタッフとしてご協力をいただいた皆様を含め総勢 2,000 名を超える方々に関わっていただき、盛会裏に終えることができました。後日、ご参拝いただいた多くの方々から「素晴らしいご法要で、良いご縁でした」とのお言葉をいただきました。あらためまして、ご法要に関わってくださった皆様に御礼を申し上げます。

さて、2024 年度は新たな「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)推進期間が始まります。宗門全体で取り組む実践目標は、これまでの「貧困の克服に向けて～ Dana for World Peace ～ 子どもたちを育むために～」を継続することが決定しております。

おかげさまで当教区は、一般寺院が参画する子ども食堂の継続はじめ、門信徒・僧侶の皆様に、食品の提供を呼びかける活動が拡がり、多数のご協力がいただけるようになりました。ご協力の食品は、本願寺山口別院を拠点に教区内の子ども食堂などにお届けできる体制もできあがり、フードバンクの役割を果たす状況にまで至ることが出来ました。

さらには昨年、県内のフードバンク活動を行う団体と協同し、本願寺山口別院を会場に食品配布会も実施いたしました。

今後も、この実践目標の達成に向け、活動をより広げることが出来るための取り組みを進めてまいります。

次に、教区独自で取り組む実践目標ですが、2018(平成 30)年度以降「部落差別をはじめとする人権への学びを深める-山口教区内差別はがき投書事件を通じて-」を掲げ取り組みを進めておりましたが、今後も実践運動としてこの取り組みの継続も含め、コロナ禍を経て、世の中の価値観の変化による葬儀をはじめとする仏事簡略化、それに伴う寺院弱体化が進む状況にあり、あらためて日常の寺院活動を見つめ直す実践目標を策定する方向で現在、検討を進めております。

御同朋の社会をめざす運動山口教区委員会におきましては、委員会の中に常任委員会を中心に人権社会部会・寺院活動支援部会・広報部会・門信徒教化部会において協議を行いながら、それぞれの専門分野における取り組みを進めておりますが、会議でのオンライン出席が普及し、会議内容の充実と共に、かかる費用の削減にもつながりました。

今後も、実践運動に限らず様々な会議の開催方法を見直し、このような方法も積極的に取り入れることで、会議内容の充実と経費の削減に努めさせていただきます。

組巡回(移動教務所)の実施はコロナ禍により、現組長の任期期間中は今年度の 4 組のみで、結果として組からのご意見などをお聞きし、教区運営につなげていく場を設けることがほとんど出来ませんでした。

次年度は組長任期の初年度にあたります。日程上、今年度中に全組というわけにはまいりませんが、組巡回を開催し、出来るだけ多くのご意見をいただく場を設けたいと存じます。

以上

2024(令和6)年度『御同朋の社会をめざす運動』 山口教区委員会・重点プロジェクト 組織図

常任委員

【任期：2024～2025 年度(2 年間)】

- ①教区委員会が委任した事項、ほか必要な事項について調査・審議
 - ②教区総合基本計画及び重点プロジェクト起案
 - ③計画書作成
 - ④実践運動教区研修会開催
 - ⑤各部・各委員会集約・連携
- 委員長(会務統理)及び副委員長、並びに委員から教務所長が指名

教区委員

【任期：2024～2025 年度(2 年間)】

- ①教区総合基本計画及び重点プロジェクト推進計画について協議
 - ②教区総合・推進計画について実践し、成果を点検・総括
 - ③実践運動に関して総局が決定した事項を推進実施
 - ④組委員会その他教区内の実践運動に関する提起について協議
 - ⑤中央委員会に意見具申
 - ⑥組委員会との連絡調整及び指導ほか必要なこと
- 教区内の宗務機関、関係団体及び組委員会代表、他学識経験者

教区重点プロジェクトリーダー・サブリーダー

【任期：2024～2027 年度(4 年間)】

- ①宗派・教区重点プロジェクト(実践目標)推進を図るための調査
- ②事例収集・企画立案・点検及び組・寺院・他関連研修助言等

組 重点プロジェクトリーダー・サブリーダー

【任期：2024～2027 年度(4 年間)】

- ①重点プロジェクトについて、実効性ある推進を図るため、組内関係者をまとめ、目標達成に向けて協力を促す
- ②活動実態調査、収集整理、組委員会報告等

人権社会部

- ①人権・非戦平和への取組みに関すること
- ②教区同朋運動研修会開催
- ③ブロック人権啓発推進僧侶研修会開催促進
- ④組「同朋運動研修会」開催促進
- ⑤男女共同参画推進や障がい者差別等、様々な課題について学ぶ
- ⑥山口同宗連等、関連団体との連携

寺院活動支援部

- ①寺院活動支援のための研修会
- ②寺院活動支援のための教材・企画
- ③寺院振興のための施策
- ④福祉募金事業推進
- ⑤その他(災害ボランティア等)

広報部

- ①『教区報』・FMCM
- ②折込広告
- ③フォトコンテスト
- ④大規模災害に向けての広告下書き
- ⑤本願寺山口別院ホームページ
- ⑥ユーチューブ
- ⑦SNS での情報公開
- ⑧別院法要・教区研修会オンライン化
- ⑨広告研修会活動の促進

門信徒教化部

- ①連研のための研究会開催をはじめとする連研開催の促進
- ②門徒推進員養成に関すること
- ③離郷門信徒の集い
- ④教化団体の連携

人権問題講師養成委員会

【任期：2024～2025 年度(2 年間)】

- ①派遣講師育成に関すること
- ②人権学習のための資料収集、作成

差別事象対応委員会

【任期：2024～2025 年度(2 年間)】

差別問題・差別事件対応

子ども・若者推進委員会

【任期：2024～2025 年度(2 年間)】

各寺院その他におけるキッズサンガをはじめとする子ども・若者へのご縁づくり活動の拡充と推進

◇教区委員会（常任委員会）

教区一般会計 歳出 1 款 1 項 1 目教区実践運動推進費
 1 款 1 項 6 目実践運動推進会議費
 1 款 3 項 組実践運動推進費

①「御同朋の社会をめざす運動」山口教区委員会

・第 1 回「御同朋の社会をめざす運動」山口教区委員会

日時：5 月 29 日(水)13 時 30 分～

会場：本願寺山口別院

出席：教区委員(重プロリーダー)

内容：教区実践運動(重点プロジェクト) 前年度報告・今年度計画

・「御同朋の社会をめざす運動」山口教区常任委員会

期日：随時

会場：本願寺山口別院

内容：教区委員会が委任した事項、その他必要な事項の調査・審議

②重点プロジェクト

宗門実践目標＜貧困の克服に向けて DanaforWorldPeace－子どもたちを育むために－＞

達成目標 「布施」の精神をもとに貧困の中にある子どもたちに寄り添う

推進計画 2024 年度 貧困の克服に向けてのさらなる計画

教区独自実践目標＜日々の寺院活動 ～念仏の声を地域に子や孫に～＞

達成目標 おみのり、お寺を中心としたご縁を大切にする

推進計画 2024 年度 日々の寺院活動を振り返る

③「御同朋の社会をめざす運動」（実践運動）山口教区計画書作成

内容：浄土真宗の教章、ご消息、ご親教、宗派実践運動総合基本計画・重点プロジェクト

山口教区実践運動総合基本計画、執務方針(関連抜粋)、組織図、教区委員会・教化団体等計画

前年度関連部門報告、各組研修開催一覧、各種助成金交付要項、関係名簿、関係規則等

部数：750 部調製、教区内寺院、門徒教区会議員、教化団体役職者等へ配布

④「御同朋の社会をめざす運動」（実践運動）研修会

期日：7 月 11 日(木)13 時 30 分～、18：00～懇親会(会費 5,000 円)

会場：本願寺山口別院／山口グランドホテル

出席：組長・教区委員(重プロリーダー)ほか

講師：荻 隆宣氏 山口教区重点プロジェクトサブリーダー 大津東組浄土寺

テーマ：結ぶ絆から、広がるご縁へ

⑤非戦・平和「ドキュメンタリー沖縄戦 知られざる悲しみの記憶」上映奨励

⑥各部・委員会 集約連携

◇人権社会部

教区一般会計 1 款 1 項 2 目 人権社会活動推進費、1 款 1 項 6 目実践運動推進会議費

①人権・非戦平和に向けた取り組みに関すること

非戦・平和のための学びとして、山口県内において現地学習会を実施する。（期日未定）

また、来年度がアジア・太平洋戦争の終戦から 80 年となることから、戦没者追悼法要や関連した学びのための行事を企画。

②教区同朋運動研修会開催

開催日及び開催内容未定

※なお、前推進期間の人権社会部会より、第17回「部落解放・人権確立をめざす県民のつどい」の内容で、あらためて本願寺山口別院を会場に開催したい（報恩講と同日のため、参加ができない方が多数おられたため）旨の申し送りがありました。

③人権啓発推進僧侶研修会開催促進

全組に参画いただきたく、今年度もブロック開催とし、部落差別をはじめとする学びについてより関心を持っていただけるよう、研修内容の企画を行う。

④組「同朋運動研修会」開催促進

前期推進期間中において研究・企画を進めていた映画等の教材を用いて人権について自身のこととして学ばせていただく内容、また研修会の開催方法等について提案ができるよう研究や企画を進める。

⑤男女共同参画の推進や、障がい者差別をはじめとする様々な課題について学ぶ

2020(令和2)年に実施した「男女共同参画推進のためのアンケート」で頂いた回答を手を加えずにまとめた内容を教材として発行予定。

⑥山口同宗連等、関連団体との連携

山口同宗連や同朋運動推進協議会山口等、人権啓発のための取り組みをしておられる団体の研修行事に参加及びその呼びかけを行う。

◇寺院活動支援部

教区一般会計歳出 1 款 1 項 3 目寺院活動支援推進費、1 款 1 項 6 目実践運動推進会議費

①寺院活動支援のための研修会

2 回開催

②寺院活動支援のための教材・企画

既存教材の点検

その他、教区内寺院活性化のための施策検討

③寺院振興のための施策

教区及び関係団体と連携し、寺院運営や寺院振興に関するサポートを行う

④福祉募金事業推進

山口教区福祉募金の呼びかけ 募金用途：県内福祉施設へカレンダー贈呈

⑤その他(災害ボランティアの募集・意識啓発等)

大規模災害に備えた教区内支援体制の構築、過疎対策員との連携

◇広報部

教区一般会計 歳出 1 款 1 項 4 目広報推進費、1 款 1 項 6 目実践運動推進会議費

①教区報・FMCM

- ・『教区報山口』の編集・発行(年 4 回 7 月・10 月・1 月・4 月定期発行)
- ・エフエム山口での CM 放送制作

毎週火・木曜日午前 7:30 からの『FMY Day Colors』20 秒 CM(7:32 頃)

②折込広告 新聞折込広告 折込時期、内容は担当会議で決定

③フォトコンテストの開催

④大規模災害に向けての広告下書き

⑤本願寺山口別院HPの更新(<http://yamaguchibetsuin.net>)

⑥YouTube にて制作動画上映

⑦SNS での情報公開、制作動画との連携

⑧本願寺山口別院法要・山口教区研修会のオンライン化(Live 配信)

⑨広告研修会の開催

◇門信徒教化部

教区一般会計 歳出 1 款 1 項 5 目門信徒教化推進費、1 款 1 項 6 目実践運動推進会議費

①連研のための研究会開催をはじめとする連研開催の促進

連研のための研究会(オープン連研) 10月以降、3回予定

②門徒推進員養成に関すること

門徒推進員研修協議会 7月9日(火) 13:30~16:00

門徒推進員養成中央教修受講奨励 第 285 回 5/16~19、第 286 回 7/19~22

第 287 回 9/14~16・10/12~13、第 288 回 11/1~4

③離郷門信徒のつどい

2025(令和7)年2月15日(土) 会場 築地本願寺

④教化団体の連携

◇人権問題講師養成委員会

委員構成

◇差別事象対応委員会

委員構成

◇子ども・若者推進委員会

ご縁づくり推進

以上

2024(令和6)年度 山口教区門徒総代会活動方針・事業計画

- 目 標
「御同朋の社会をめざして」
- 活動方針
門徒総代として、自ら開法にはげみ、念仏者の自覚のもと、寺門の護持発展に寄与する
- 重点施策
 - ご親教「念仏者の生き方」に学ぶ
 - 『御同朋の社会をめざす運動(実践運動) 宗門重点プロジェクト<貧困の克服に向けて～Dana for world peace～>—子どもたちを育むために—』に取り組む
- 活動目標
 - 宗務の基本方針の推進に寄与する
宗祖が明らかにされたみ教えと願いを体し、持続可能な宗務組織を構築する
—宗門の基本理念に基づく同朋教団の新たな歩みに向けて—
 - み教えを依りどころに生きる者となり、阿弥陀如来の智慧と慈悲の心が広く、また次の世代に伝わるよう、「伝わる伝道」を実践し、行動する。
 - お念仏を相続し、「世のなか安穏なれ、仏法ひろまれ」と願われた宗祖親鸞聖人のお心にかなうよう、喜びも悲しみも分かち合い、自他共に心豊かに生きることのできる社会の実現に努める
 - 宗門内外の課題に対応し、伝道活動をささえる持続可能な組織化を推進める。
 - 組門徒総代会として主体的に組活動を推進する
 - 次世代の門徒総代を育成する
 - 門徒総代式章の一層の普及に努める
 - 『門徒総代として～歩もう住職とともに～』(通称：門徒総代のしおり)の普及に努める
 - 帰敬式の受式を奨励する(山口別院に於いて毎年11月25日実施)
 - 所属寺院での法座や行事には必ずお参りし、開法につとめる

- 子ども・若者ご縁づくり推進のための支援をする
- 事業計画
 - 会 議
 - 常任理事会 随時開催
 - 理 事 会 第1回
日 時 4月25日(木)13:30～
会 場 本願寺山口別院
※他随時開催
 - 全 体 会
日 時 6月18日(火)13:30～
会 場 本願寺山口別院
講 師 盛 忍 氏
 - 全国門徒総代会 総会
日 時 3月予定
会 場 本願寺
 - 研修会
第40回門徒責任役員・総代一泊懇談研修会
日 時 2024(令和6)年12月10日(火)～11日(水)
会 場 ユウベルホテル松政
講 師 熊谷正信 氏(連研中央講師・岩国組西福寺)
 - 広報活動
『教区報山口』を通じ、門徒総代会活動の広報活動

以 上

2024(令和6)年度 山口教区布教団活動方針・事業計画

- 活動方針
『顕浄土真実教行証文類』(御本典)を基軸として、自信教人信の実践を通して自らが真 実信心に生きる念仏者となり、あらゆる人々に阿弥陀如来の智慧と慈悲が正しく、わかりやすく、ありがたく伝わる伝道となるよう更なる工夫に努め、「自他共に心豊かに生きることのできる社会の実現」に貢献する。
- 重点目標
 - 「親鸞聖人御誕生850年・立教開宗800年慶讃法要」のご勝縁で、全布教団員がご消息のお心を体し、法要趣意書及び付帯事項の理解を深め、同じお念仏の道を歩む者同 士が、あらためて同信の喜びを分かち合い、宗祖のご誕生と立教開宗の意義を再確認し、実感する機縁となるよう、一般寺院における慶讃法要の修行・奨励、および布教を行う。
 - 宗門総合振興計画事業内容「⑩布教線の拡充を推進する」に基づき設置の「布教線拡充 検討部会」の成果物である「布教使アンケート調査結果報告書」「布教線拡充に資する 提言書」「法座活動に関するアンケート調査結果報告書」を各教区布教団で活用し、布教線の拡充につなげる。
 - 「布教伝道に関する現場調査」の結果等を踏まえ、伝統的布教方法を深化させること。さらに、全員開法・全員伝道の伝道教団として、一人ひとりがこれまでご縁のなかった 方にも「伝わる伝道」を実践するため、時代に即応した言葉に重点をおいた布教内容について考える。また、布教伝道の人材育成を担い、もって全寺院における法座活動が活性化するように取り組む。
 - 連区・教区の研修等に参加し、布教使として常に自らの研鑽に努める。また、念仏者として他者の苦しみを自らの苦しみとすべく、宗門内外の差別・人権問題に関する研修へ積極的に参加し、部落差別をはじめ、あらゆる差別・被差別からの解放をめざし、「御同朋の社会をめざす運動」(以下「実践運動」という)を全布教団員が強力に推進する。
 - 実践運動を推進するうえから、全布教団員が宗門全体の実践目標である「<貧困の克服に向けて～Dana for World Peace～>—子どもたちを育むために—」の取り組みの一環である「子どもたちの笑顔のために募金」の奨励、協力を行之、あらゆる人びとが心安らぐ平和な世界の実現に向けた支援を行う。

3. 事業計画

- 研 修
[第4連区・教区外]
 - 第4連区布教使研修会
日 時 7月1日(月)13:30～7月2日(火)12:00
引 受 安芸教区
会 場 調整中
講 師 調整中
 - 第4連区青年布教使研修会
日 時 10月1日(火)13:30～10月2日(水)12:00
引 受 山陰教区
会 場 調整中
講 師 調整中
 - 大分・山口・北豊教区青年布教使交流布教大会
日 時 6月4日(火)10:00～17:00
引 受 大分教区
会 場 大海組妙蓮寺
講 師 調整中
- [教 区]
 - 総 会・教学研修会
日 時 2月26日(月)13:30
会 場 山口別院
講 師 深川宣暢 氏(本願寺派勸学・大津東組西念寺)
 - 青年布教使総会・研修会
日 時 調整中
会 場 山口別院
講 師 調整中
 - 夏季布教大会
日 時 8月26日(月)10:00～8月27日(火)15:00
協 力 玖珂西組
会 所 調整中
講 師 藤澤信照 氏(滋賀教区蒲生上組浄光寺)

- (4) 青年布教使研修会
日 時 10月21日(月)10:00 ～ 10月22日(火)16:00
協 力 白滝組
会 所 調整中
講 師 松月博宣 氏 (福岡教区志摩組海徳寺)
- (5) 布教団研修旅行
期 日 2月13日(火)～15日(木)
場 所 東北教区 仙台別院他
- 2) 会 議
[布教団連合]
(1) 総会・常任委員会・各専門部会
随時開催
- [第4連区・教区外]
(1) 連絡協議会
第1回 7月2日(火) ※連区布教使研修会終了後
- [教区]
(1) 総 会 2月26日(月)
(2) 委員会 第1回 期日 5月31日(金)
第2回 期日 2025(令和7)年1月31日(金)
(3) 企画会 第2回委員会 終了後
(4) 三役会 随時開催
(5) 明燈編集会議 随時開催
(6) 青年布教使三役会 随時開催
- 3) 常例線布教の実施 6線20カ寺
4) 機関紙発行 『明燈』(第30号)発行
5) 福祉布教の実施
青景園(美祿市)、阿北苑(萩市)、すさ苑(萩市)、みのり園(美祿市)
6) 青年布教使 布教実習 各寺院からの申請に基づき、随時出講
- 以 上

山口教区布教団 行事基本日程

教 区 行 事 名	期 日	備 考
総会・教学研修会	2月25日	土曜日の場合は金曜日開催 日曜日の場合は月曜日開催
夏季布教大会	8月25日・26日	土・日曜日の場合は月・火曜日に開催
青年布教使研修会	10月20日・21日	土・日曜日の場合は月・火曜日に開催

連 区 行 事 名	期 日	備 考
第4連区 布教使研修会	7月1日・2日	土・日曜日の場合は木・金曜日に開催
第4連区 青年布教使研修会	10月1日・2日	土・日曜日の場合は木・金曜日に開催

※青年布教使対象の研修会については、布教団連合の規定に準じて45歳未満の団員および布教使任用5年未満の団員を対象といたします。

2024(令和6)年度 山口教区仏教壮年会連盟活動方針及び事業計画

1. スローガン

ともに聞き、まことのよろこびを伝えよう

2. 活動方針

新しい「領解文」(浄土真宗のみ教え)についてのご消息及びご親教「念仏者の生き方」「私たちのちかい」「浄土真宗のみ教え」の意を体し、「仏教壮年会連盟綱領」の精神に則り積極的な活動を展開するとともに、全寺院において仏教壮年の活動が促進されるように取り組む。

3. 重点目標

- (1)御同朋の社会をめざす運動(実践運動)に積極的に取り組む
(2)組連盟全組結成を目指し、寺院仏壮50%以上を目指す
(3)組における「仏教壮年研修会」および「仏教壮年連絡会議」の充実をはかる。
(4)「仏教壮年会連盟会員式章およびバッジ」の着用を奨励する。
(5)被災地、被災者への継続的支援と災害に対する意識啓発。
(6)子ども若者ご縁づくりや各教化団体との積極的な交流をはかる。

4. 事業計画

- (1)組織拡充活動
①仏教壮年として自らが積極的に参画・行動する
②仏教壮年の組織拡充のはたらきかけとともに、その進捗状況の点検を行う
③組における「仏教壮年研修会」及び「仏教壮年連絡会議」を開催する
「仏教壮年研修会」・「組仏教壮年連絡会議」各報告書に基づき、教区より各3万円助成④各教化団体との積極的な交流をはかる
⑤子どもを取り巻く環境問題への取り組みについて
- (2)広報活動
①会報「樹心」を発行し、活性化に向けた情報を発信する
②壮年教化へのびき『朋友—浄土真宗のてびき—』購読促進と活用する
③『本願寺新報』『大乘』をはじめとする本願寺出版物の購読促進
④慶弔規程の活用
- (3)生活実践
①次世代への伝承につとめる
・家族とともに朝夕の勤行・「食事の言葉」の周知
・ご本尊「いちょう」「きく」「携行本尊」を子や孫に贈り、信仰ある生活の確立をめざす
・寺院における法座や行事に家族ぐるみで参拝参加する
・寺院での初参式、成人式、仏前結婚式、仏前還暦式を奨励する
②「浄土真宗の教章(私の歩む道)」「私たちのちかい」を味わい、日々の生活を送る
③新しい「領解文」(浄土真宗のみ教え)を拝読、唱和する → の学びを深める
④帰敬式の奨励

5. 行事計画

本 山

- (1)評議員会 2025(令和7)年1月～2月
(2)理事会・各種委員会 随時開催
(3)中央研修会 2024(令和6)年2月15日(土)～16日(日)【参加割当華松組・宇部小野田組】

第4連区(中四国ブロック)

- (1) 仏教壮年会セミナー (山口教区引受)
期 日：2024(令和6)年9月7日(土)
会 場：防府組超勝寺・岸見の石風呂
講 師：北山祐章 氏(連盟講師/備後教区)
対 象：仏壮活動に興味のある方(会員・非会員不問)
- (2) 連区連絡協議会 (山口教区引受)
期 日：2024(令和6)年5月25日(土)
会 場：本願寺山口別院
内 容： ・仏教壮年会セミナー開催について
・全国仏教壮年大会のあり方について
・各教区情報交換
出席者：各教区理事長(引受教区は副理事長同席)・各教区事務局

山口教区

- (1) 監 査 期 日：4月11日(木)
(2) 理事会 期 日：第1回…2024(令和6)年5月11日
第2回…2024(令和6)年12月上旬 (会所未定)
(3) 総 会 期 日：6月30日(日) 10:00～15:00
会 場：本願寺山口別院
講 師：名護屋宗味氏(山口北組正善寺)
田原文栄氏(豆子郎代表取締役社長)
- (4) 第50回山口教区仏教壮年大会
期 日：2025(令和7)年3月8日(土)
会 場：本願寺山口別院
講 師：小林顕英 氏(大阪教区・榎並組・法英寺)
- (5) 樹心32号発行
(6) 単位会活動充実のための連盟役員出向

以 上

2024(令和6)年度 山口教区仏教婦人会連盟活動計画

念仏に生かされるよるごびを行動へ

2. 活動方針

ご親教「念仏者の生き方」のお心をいただき、「仏教婦人会綱領」の実践に努める

3. 重点目標

- (1)「仏教婦人会綱領」を唱和し実践する。
- (2)「子ども・若者ご縁づくり～キッズサンガをさらに～」に積極的に取り組む。
- (3)御同朋の社会をめざす運動(実践運動)に積極的に取り組む。
- (4)現実の社会問題である平和・差別・環境問題に積極的に取り組む。
- (5)被災地の継続的支援活動を実施すると共に、災害に対する意識啓発を行う。
- (6)恵信尼公の顕彰に努める。
- (7)九條武子様100回忌に向けた取り組みをすすめる。

4. 研修テーマ

日々の寺院活動 ～念仏の声を地域に子や孫に～

5. 事業計画

(1)組織教化

- ①組連盟の結成・充実と単位会登録を奨励する。
- ②若婦人活動を推進する。
- ③本願寺山口別院念仏奉仕に協力する。
- ④山口みのり会の発展に協力する。
- ⑤各教化団体との連携をはかる。

(2)会 議

常任委員会 随時開催(教区)

第1回 教区連盟委員会(教区)

日 時 4月20日(土)14:00～

会 場 本願寺山口別院

出席者 連盟委員・若婦人代表

第1回評議員会・幹部研修会(本山)

期 日 7月18日(木)～19日(金)

出席者 総連盟評議員

第2回 教区連盟委員会(教区)

日 時 12月予定

会 場 本願寺山口別院

(3)研修会

仏教婦人会総連盟総会(本山)

日 時 4月25日(木)9:00～

会 場 本願寺御影堂(京都)

出席者 組委員ほか

山口教区仏教婦人会連盟総会(教区)

日 時 5月22日(水)・23日(木) 10:00～

会 場 本願寺山口別院

講 師 花岡静人氏(仏教婦人会総連盟講師 奈良教区)

出席者 連盟会員

みんなのつどい(教区)

期 日 8月予定

会 場 本願寺山口別院

講 師 未定

テーマ 未定

第63回中四国地区仏教婦人会大会(山陰教区)

期 日 9月27日(金) ※前日26日より開催地(玉造温泉へ)

会 場 島根県民会館(島根県松江市)

募 集 全1,200名中、山口教区は200名

第53回山口教区仏教婦人大会(教区)

日 時 10月16日(水)13:00～

会 場 光市民ホール

講 師 的場利香氏 山陰教区 江津組 西楽寺 本願寺派布教使

参 加 仏婦会員800名

実践運動研修会(兼 幹部研修会)(教区)

期 日 未定

会 場 本願寺山口別院

講 師 未定

内 容 「御同朋の社会をめざす運動」重点プロジェクトについて

③第30回 若婦人中央研修会

未定

以上

2024(令和6)年度 山口教区仏教青年連盟 活動方針・事業計画

1.スローガン 「深めよう ご縁の輪」

2.活動方針 さまざまな悩みを持つ青年が、仏教青年会活動を通して親鸞聖人のみ教えを学び、それぞれが輝いていけるよう仲間づくりを行なう。

- 3.重点目標 (1)「子ども・若者ご縁づくり」に取り組む
(2)各教化団体との交流・連携を図り関係を深める
(3)ブロック行事の充実・発展を図る
(4)御同朋の社会を目指す運動(実践運動)に取り組む

4.行事予定

教 区

(1)例会企画 ①寺院参拝・周辺散策

【日時】2024(令和6)年 9月 日()

【内容】(案…原付バイクで寺院参拝・周辺散策、てらびく)

【場所】(案…萩、岩国)

②おてらで学ぼう(4回目)

【日時】2024(令和6)年 7月 日()

【内容】(案…ミニ昼作り、精進料理教室・苔玉づくり体験会・その他)

【会場】本願寺山口別院

③大津東組仏青のつどい

【日時】2024(令和6)年11月3日(日)

【内容】大津東組仏青のつどいに参加

(2)教区の集い(仏青・若朋会合同報恩講)

【日時】2024(令和6)年12月22日(日)

【内容】仏青・若朋会合同報恩講

【会場】本願寺山口別院

連区・連盟行事予定

(1)第1回中央委員会(於…伝道本部) 2024(令和6)年7月13日

(2)第8回青年教化指導員研修会 2024(令和6)年8月または9月

(3)第2回中央委員会(於…伝道本部) 2025(令和7)年1月または2月

会 議

(1)会長会議…2024(令和4)年5月21日(火) 20時

(2)役員会……必要に応じ、随時開催する

5. 広報活動

(1)教区報山口を活用した情報発信・活動報告

(2)Facebook他、各種SNSによる情報発信

以上

2024(令和6)年度 山口教区寺族青年会「若朋会」活動方針・事業計画

1.活動方針

本会は宗祖親鸞聖人の教えのもと、阿弥陀如来の本願を聞きして寺族青年として自覚を深め、新しい時代に対応したさまざまな活動に取り組み、活動を通して互いに研鑽し、親睦をはかり、念仏の教えをひろめることを目的とする。

2.スローガン

「FREEDOM」

3.活動理念

(1)会員数の増加

数は力なり。活動の幅をひろげよう

(2)部会活動の活性化

活動の基本は例会だが、会員も部会活動を通じて若朋会を盛り上げよう。

(3)情報の共有と発信

教区報やHP、SNS、本願寺新報などで活動報告を行い内外へ情報発信する。

4.事業計画

行 事

(1)総会・研修会

期日：4月23日(火) 17時30分～

内容：総 会…予決算・活動報告及び計画審議

研修会…『莊嚴法～内陣の仏華について～』

【講師】佐々木大乘氏(周南組・真行寺)

(2)例会

①第1回 期日：6月1日(土) 時間未定 内容：会員バーベキュー

②第2回 期日：9月～10月頃 内容：法話会 or 実務研修会

③第3回 期日：2月～3月頃 内容：法話会 or 実務研修会

(3)第52回寺院子弟研修会

期日：8月19日(月)～20日(火) 会場：本願寺山口別院 内容：未定

(4)若朋会・教区仏青連盟合同報恩講

期日：12月22日(日) 会場：本願寺山口別院 内容：詳細未定

(5)若朋会結成30周年記念式典

期日：2025(令和7)年2月11日(火・祝)

会場：式典…本願寺山口別院 / 祝賀会…山口グランドホテル

講師：武田 晋氏(萩組・光山寺/本願寺派司教)

広 報

教区報山口をはじめ、「若朋会」HPやfacebookを用いた情報発信により、会の活動周知に努める

会 議

事業推進の必要に応じて役員会・各部会・その他打合せを随時行う

以上

2024(令和6)年度 山口教区少年連盟活動方針・事業計画

- 1、スローガン 「子どもの声が聞こえるお寺に」
- 2、活動方針 ご親教「念仏者の生き方」「私たちのちかい」の意を休し、阿弥陀さまのお慈悲の中で子どもと共に、自他の存在を大切に、それぞれが輝いて生きてゆきたいという願いのもと、全寺院での少年教化活動の促進をはかる。
- 3、重点目標
- (1)全寺院における少年教化活動の促進をはかるため、組織の充実・人材の養成
教材の開発・情報の発信・広報の拡充を行う。
- (2)日曜学校・子ども会を経験した子ども・若者への継続的アプローチ方法についての研究と提案をしていく。
- (3)スローガンを具体化するためにキッズサンガや家庭における家族礼拝を促進。
- (4)御同朋の社会をめぐす運動(実践運動)に積極的に取り組む
- 4、組織 名簿別添【任期：2024(令和6)～2025(令和7)年度】
- 5、事業計画
- (1)少年教化活動(日校・土曜校・子ども会)の奨励、並びに単位会開設登録の促進[登録単位数89単位(2024(令和6)年4月1日現在)]
- (2)教区実践運動委員会及び他の教化団体と連携し活動の推進をはかる
- (3)少年教化推進員の活動の強化並びに人材の発掘と育成
- (4)組少年教化担当者との連携並びに情報交換
- (5)他教区少年連盟との情報交換、中四国ブロック行事への参加
- (6)「子ども・若者ご縁づくり」の推進に協力する
- 【研修部】
- ①総会・少年教化指導者研修会の開催
- ②少年教化推進員研修会の開催
- ③子ども報恩講の開催
- ④仏の子ども本願寺研修の開催
- 【教材部】
- ①教材の企画と普及
- ②教材の作製と販売促進
- 【広報部】
- ①機関紙「なかま」の取材・編集・発行
- ②少年教化に関する情報・資料の収集
- ③ホームページの運営

◆行事日程

【教区行事】

(1)総会・指導者研修会

期 日：2024(令和6)年 6月11日(火)
会 場：本願寺山口別院
講 師：山口県モルック協会

(2)山口別院報恩講児童作品展

期 日：2024(令和6)年11月25日(月)～28日(木)

(3)第20回山口教区少年大会

期 日：2024(令和6)年 夏休み期間中
会 場：本願寺山口別院

(4)少年教化推進員研修(他教区交流会)

期 日：2024(令和6)年2月～3月
会 場：未定

(5)仏の子ども本願寺研修

期 日：2024(令和6)年3月下旬
会 場：本願寺、他

(6)委員会・合同部会・各部会

<随時開催>

【中・四国ブロック行事】

(1)中・四国ブロック少年連盟連絡協議会(四州教区引受)

期 日：2024(令和6)年4月16日(火)～17日(水)
会 場：本願寺塩屋別院

(2)中・四国ブロック少年連盟指導者研修会(四州教区引受)

期 日：2024(令和6)年6月20日(木)～21日(金)
会 場：本願寺塩屋別院

【中央行事】

(1)少年連盟評議員会

第1回…期 日：2024(令和6)年6月24日(月)
会 場：伝道本部
第2回…期 日：2025(令和7)年1月～2月
会 場：伝道本部(WEB併用)

(2)第24回少年教化氏族女性研修会

期 日：2024(令和6)年9月10日(火)～11日(水)
会 場：開法会館
募 集：64名(各教区2名程度)
参加費：14,000円

(3)第43回少年連盟中央研修会

目 的：仏の子どもとしての自覚を高め、今後日校・子ども会活動における
中心的存在の育成
期 日：2025(令和7)年3月(春休み期間)
会 場：本願寺・開法会館他
募 集：50名
参加費：12,000円

以 上

2024(令和6)年度 山口教区保育連盟活動計画

- 1)基本方針
- 人間形成初期の乳・幼児期における保育の重要性が指摘されるなかで、特に今求められている「こころの教育」を推進する基盤として、宗教的情操教育に期待するところは極めて大きなものがある。
- この時にあたり、宗祖親鸞聖人の生き方に学び、「まことの保育」の一層の充実と進展に努め、乳・幼児保育の確立をはかるとともに、卒園児に向けてみえを継続して伝えていくためのサポート体制を推進する。
- 2)スローガン
- 「親鸞聖人の生き方に学び、まことの保育を広めよう」
- 3)2022(令和4)年度～2026(令和8)年度 保育連盟研修テーマ
- 「思いやり 支え合い とともに育ち合う」～阿弥陀さまの御心・願い・利他心～

アプローチポイント

- (1)育ち合う人間関係(子ども・保護者・保育者)
- (2)いのちを育む世界(自然・社会)
- (3)いのちの豊かな響き合いを支える園運営の在り方

4)重点項目

- (1)テキスト『真宗の教えとまことの保育』及び、「幼児のおつとめ」DVDの普及・活用によるまことの保育者の育成(研修活動の充実)
- (2)保護者向け冊子「知っておきたい まことの保育～であいのよろこび」の普及活用による、「まことの保育」への理解の促進
- (3)『保育資料』の内容充実をもつての個人購読の推進
- (4)教区実践運動重点プロジェクト並びに子ども若者ご縁づくりへの積極的な協力

5)推進項目

- (1)各種園行事に仏旗の掲揚を奨励
- (2)毎月21日(または21日を中心)に誕生日会の開催を奨励
- (3)『本願寺新報』をはじめとする本願寺出版社の購読促進
- (4)帰敬式の受式を奨励
- (5)家族礼拝のすすめ

6)事業計画

(1)研修会(教区主催)

・補任式・第1回まことの保育研修会
期 日：4月20日(土)
会 場：本願寺山口別院
日 程：午前 講義・午後 補任式

講 師：井上能秀 先生

・第2回まことの保育研修会
中・四国ブロック研修会(山口教区引受)と併催

・第3回まことの保育研修会
期 日：2025(令和6)年1月24日(金)
会 場：本願寺山口別院
日 程：午後開催 開会式・講義・閉会式・懇親会
参加者：約40名程度
講 師：安藤光慈 先生(予定)

(3)研修会(教区内ブロック主催)

・教区内の各ブロックでの研修会を奨励
・実施ブロック理事または会場園より「実施報告書・補助金交付申請」の提出
・補助額 30,000円(年1回)

(4)研修会(中・四国ブロック)

・第45回 中・四国ブロックまことの保育大学講座(山口教区引受)
期 日：7月30日(火)～31日(水)
会 場：本願寺山口別院・山口グランドホテル
参加者：定員200名
講 師：講演① 鷲尾 純一 先生(まことの保育について)
講演② 重田 博正 先生(保育士のメンタルヘルス)

7)教化事業

(1)保育教材の頒布

・パッケージ(ケーケース)『花まつり』『成道会』『降誕会・報恩講』
※加盟園 @45円(一般@50円)
・『ほとけの子イラスト集』CDROM付き @700円

8)その他

- (1)連盟年会費早期完納の奨励
7月末完納教区へ中央連盟より「組織育成費」の交付(10%)
- (2)幼児共済金庫への加入促進
山口教区加入園 18ヶ園 出資額8,860,000円

以 上

2024(令和6)年度 山口教区寺族婦人会連盟事業計画

1. スローガン
- 念仏に生かされるよろこびを行動へ
2. 活動方針
- ご親教「念仏者の生き方」のお心をいただき、「仏教婦人会綱領」の実践に努める
3. 重点目標
- (1) 新たな「仏教婦人会綱領」に学ぶ
- (2) 聞法につとめ、念仏のよろこびを伝えていく
- (3) 「子ども・若者ご縁づくり～キッズサンガをさらに～」に積極的に取り組む
- (4) 御同朋の社会をめざす運動(実践運動)に積極的に取り組む
- (5) 現実の社会問題である平和・差別・環境問題に積極的に取り組む
- (6) 被災地の継続的支援活動を実施すると共に、災害に対する意識啓発を行う
4. 会議
- (1)理事会
- 日時 4月18日(木)14:00／会場 本願寺山口別院
- 出席者 連盟理事／その他必要に応じて開催
- (2)常任理事会 随時開催
- (3)総会・寺族婦人講座
- 日時 6月21日(金)／会場 本願寺山口別院
- 出席者 連盟会員／講師 杉山恵雄氏・原田英真氏(山口教区青年布教使)
5. 研修会
- 寺族婦人研修会
- 日時 10月30日(水)／会場 本願寺山口別院／参加者 連盟会員
- 内容 「親鸞聖人のお心を音楽で」／講師 平田聖子氏(作曲家)
6. 教化伝道活動
- (1)各教化団体との連携のもと青少年の育成
- ・仏教婦人会 若婦人会員の育成
- ・子ども・若者を対象にしたご縁づくり
- (2)ダーナ活動の推進、実践運動重点プロジェクトの実践目標＜貧困の克服に向けて～Dana for world peace～ 一子どもたちを育むために～＞の実践
- 子どもたちの笑顔のために募金への協力
- ・子ども食堂や児童養護施設などへの支援に活用
- (3) 坊守式研修・坊守式受式の奨励
- (4) 本願寺山口別院念仏奉仕(本願寺清掃)の協力
- (5) 帰敬式受式の奨励。[本願寺山口別院：11月25日]
- 以上

2024(令和6)年度 山口教区スカウトクラス活動方針・事業計画

1. スローガン
- 仏教章を胸に
2. 活動方針
- 豊かな聞法者を育成するためのスカウティングの充実と組織拡充に努める。3.
3. 重点項目
- (1) 東日本大震災をはじめとする被災地への支援活動継続的展開
- (2)聞法者の育成ーちかいとおきて・やくそくとおきての実践を通してー
- (3)組織の拡充
- (4)各教化団体と情報交換し、「子ども・若者ご縁づくり・キッズサンガをさらに～」に積極的に取り組む
4. 本年度の目標
- (1)被災地への復興支援活動の実施
- (2)各種研修会への参加奨励
- (3)仏教章取得者の倍増
- (4)「ちかい」と「おきて」の意味・「やくそく」と「おきて」の意味の活用
- (5)災害ボランティア登録促進
- (6)御同朋の社会を目指す運動(実践運動)に積極的に取り組む
5. 事業計画
- (1)総会 …2024(令和6)年5月12日(木)
- (2)第33回スカウト報恩講(別院清掃奉仕)
- …2024(令和6)年12月25日(日) 於：山口別院
- (3)各国リーダーにおける各種研修会への参加奨励
- (4)登録団の各種活動支援
- …スカウト関連の行事参加を促進すべく、団代表者の申請に基づき、助成金を交付する
- (5)理事会
- …必要に応じ、随時開催
- 以上

2024(令和6)年度 山口仏教音楽連盟活動方針・事業計画

1. スローガン
- 結ぶ絆から、広がるご縁へ
2. 活動方針
- (1)宗門の「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)の理念に基づき、御同朋の社会をめざす。
- (2)仏教讃歌の普及・促進をはかる。
3. 重点項目
- (1)山口教区委員会と連携を密にし、仏徳を讃嘆し音楽を通して仏の心を歌い、仏教音楽の普及をめざす。
- (2)加盟団並びに個人会員の加入をすすめ、組織拡充をめざす。
4. 事業計画
- (1)仏教讃歌を必要とする各種行事への参加
- (2)仏教讃歌のつどいの開催
- 第26回仏教讃歌のつどい
- 期 日：2024(令和6)年7月7日(日)
- 会 場：本願寺山口別院 本堂
- 課題曲：念仏、つながるいのち
- (3)楽譜等資料収集
- (4)東日本大震災をはじめとする被災地への支援
- (5)山口別院恒例法要での演奏
- 永代経法要…6月8日(土)～10日(月)
- 報恩講法要…11月26日(火)～28日(木)
5. 加盟団
- ①岩国組コール・カラピンカ(岩国組)
- ②コールさいは(山口南組信光寺)
- ③コール芬陀利華(山口南組正法寺)
- ④誠心仏婦コーラス(山口北組養元寺)
- ⑤コール・ブンダリーカ(萩組)
- ⑥光山寺コーラス無憂華(萩組光山寺)
- ⑦響流宝樹(大津西組)
- ⑧アソカの園合唱団(下関組)
- 【新規加盟予定：豊浦組常泉寺】
- 【退団：2023(令和5)年3月31日コールほんじょう(岩国北組)】
- 以上

2024(令和6)年度 本派矯正教化連盟山口教区支部活動計画

1. 目標
- 浄土真宗の教義に基づき、宗教教誨及び篤志面接活動の発展につとめ、矯正教育の推進に寄与。
2. 教誨師・篤志面接委員綱領
- 浄土真宗本願寺派の教誨師及び篤志面接委員は、我が国の宗教教誨活動の礎石を築いた先輩の偉業を継承し、親鸞聖人の遺弟としての自覚のもと、御同朋御同行の精神に徹し、もって矯正施設被收容者の宗教教誨と篤志面接活動を行う。
3. 重点項目
- (1)教誨・篤志面接活動のあり方の自己点検
- (2)「浄土真宗本願寺派教誨必携」に基づく自己研修の重視
- (3)本派教誨師の「御同朋の社会をめざす運動」への積極的な取り組み
- (4)矯正施設及び関係諸機関との連携の推進
4. 活動計画
1. 広島管区支部総会
- 期 日：6月13日(木)
- 会 場：本願寺広島別院
2. 山口教区支部総会
- 日 時：7月24日(水)16時00分～
- 会 場：本願寺山口別院
3. 本派教誨師・篤志面接委員実務研修会
- 期 日：12月頃
- 会 場：西本願寺等(オンラインもしくは一部集合型にて開催予定)
- テーマ：ともに汝とよばれる身(令和2年に中止となった研修会を開催)
- 対 象：矯正教化連盟全加入者
- 内 容：講義・意見交換会等
4. 広島管区支部教誨師・篤志面接委員研修会
- 期 日：2月頃
- 会 場：未定
- 引 受：安芸教区支部引受
- 以上

2024(令和6)年度 山口教区門徒推進員連絡協議会活動方針・事業計画

1.活動方針

山口教区門徒推進員の相互の研鑽と連携を深め、「御同朋の社会をめざす運動」の推進に努める。

2. 重点目標

- (1)『念仏者の生き方』に学び、行動する
- (2) 連研の開催促進を行い、中央教修への参加を奨励する
- (3)『本願寺新報』、『大乘』の購読推進をはかる
- (4)「子ども若者ご縁づくり」に参画する
- (5) 法座や寺報作成等、寺院活動に積極的に参画する
- (6) ビハーン活動の推進に積極的に参画する
- (7) 「東日本大震災」をはじめとする被災者への支援を継続的に取り組むとともに、災害に対する意識啓発を行う

3. 事業計画

- (1) 研修

門徒推進員研修協議会

期 日 7月9日(火) 13:30～16:00

会 場 山口別院

講 師 中村隆教 氏 (岩国祖宗清寺)

第4連区 門徒推進員実践運動研修会

引 受 山陰教区

期 日 10月27日(日)13:30～28日(月)12:00

会 場 調整中

講 師 調整中

ブロック活動

ブロック単位での門推員相互の研鑽と連携を深める活動を実施

開催ブロックに対して助成金 40,000 円を交付
- (2) 会議

ブロック代表者会議

随時開催

第2回 日時 6月7日(金) 10:00 別院永代経法要準備 終了後

第3回 日時 11月22日(金)10:00 別院報恩講準備 終了後

組連絡代表者会議

日時 5月28日(火)13:30／会場 山口別院

第4連区 門徒推進員連絡協議会

期日／会場 調整中
- (3) 機関紙『門徒推進員だより』50号
- (4) 本願寺山口別院への協力
永代経の清掃等準備 日時 6月7日(金)10:00 会場 山口別院
協力 ブロック代表者、第4ブロック (5名有志)
報恩講の清掃等準備 日時 11月22日(金)10:00 会場 山口別院
協力 ブロック代表者、第5ブロック (5名有志) 以 上

2024(令和6)年度 山口みのり会活動方針・事業計画

活動方針

聴聞の場をもち、法友の輪をあたためあいながら生涯聞法につとめる

事業計画

1. 第73回 山口みのり会研修会の開催〈聞法のつどい〉並びに総会
期日：2024(令和6)年7月8日(月)
時間：10:00～15:00閉会
会場：本願寺山口別院 大会議室
講師：樹木正法 岩国組 浄蓮寺住職 山口教区青年布教使の会会長
アトラクション：クラフト … 蓮の折り紙づくり
募金：子どもたちの笑顔のために募金
2. 第74回 一日研修会
期日：2025(令和7)年2月10日(月)
時間：午前～午後
会場：本願寺山口別院
講師：伯 浄教(1座2席)
アトラクション：クラフト仏壇用落雁制作
3. 別院法要への参拝
(1) 常例法座
毎月5日 13時30分～
(2) 山口別院永代経法要
6月8日(土)・9日(日)・10日(月) 午前・午後
【講師】紫藤常昭氏(福岡教区 早良組 徳常寺)
(3) 山口別院報恩講
11月26日(火)・27日(水)・28日(木) 午前・午後
【講師】寺西龍象氏(安芸教区 呉東組 真光寺)
(4) 元旦会
2025(令和7)年1月5日(日)午前10時30分～
5. ダーナ募金の協力
募金先：総会「子どもたちの笑顔のために募金」

6. 役員会

協議の必要に応じ、随時開催

以 上

2024(令和6)年度 ビハーン山口活動計画

1.活動方針

「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)総合基本計画の理念に基づき、会員との相互の情報交換をはかりながら、山口教区におけるビハーン活動推進をはかる。

2. 重点目標

- (1) 阿弥陀さまの願いにつつまれたいのちをみつめ、苦しみや悲しみのなかにいる人々と向き合う
- (2) めくもりのある深い医学知識と豊富な経験で、大事ないのちを見守る。
- (3) 生活のなかの様々な不自由や悩みをやわらげ、心と心のふれあいを大切に。
- (4) 同じ地平にたち、阿弥陀さまのめぐみにあふれたいのちに寄り添う。

3. 会 議

- (1) 総 会…2024(令和6)年6月25日(火)13:30～
- (2) 役員会…随時
- (3) 監 査…4月5日(金)実施

4. 事業計画

- (1) 各種行事について
教区行事
①総会・研修会
【期 日】 2024(令和6)年6月25日(火) 13:30～
【講 師】 岩城 淳(美祢東組教覚寺住職/防府海北園統括施設長)
②「いのちを見つめる研修会」
【期 日】 2月下旬～3月上旬
【会 場】 本願寺山口別院
【講 師】 未定
③ 教化団体・各種委員会との連携による研修会開催・協賛
宗派・地区行事
①第4連区ビハーン連絡協議会(安芸教区引受)
【期 日】 2024(令和6)年7月18日～19日
※教区代表および事務局の2名が会議出席
②ビハーン活動第4連区集会(安芸教区引受)
【期 日】 2024(令和6)年11月18日～19日
【会 場】 本願寺広島別院「共命ホール」
③教区ビハーン代表者会
【期 日】 年度中1回開催
【会 場】 仏道本部をホストとするWEB会議
- (2) ビハーン山口の広報宣伝活動(ビハーン通信発行)
ビハーン通信第6号発行
- (3) 各エリア、及び教区内でビハーン活動を行う団体への活動助成及び協力
〈新設〉ビハーン活動推進助成金制度
※上記助成金制度策定により、エリア活動助成金は廃止する
- (4) その他ビハーン活動の推進に関すること

以 上

各教化団体・各種団体 登録数(人数)一覽表

2024(令和6)年4月1日現在

No.	組名	寺院数	総代会	仏壮	仏婦	仏青	少年	保育	寺婦	仏音	門徒推進員
01	岩国	33	○	8	29	0	9	9	○	1	39
02	美和	14	○	0	0	0	0	0	○	0	0
03	玖珂西	23	○	21	21	0	3	3	○	0	18
04	柳井	27	○	8	17	1	2	1	○	0	6
05	岩国北	18	○	8	11	0	0	0	○	1	12
06	大島	20	○	1	6	0	2	1	○	0	0
07	熊毛中	24	○	8	8	3	6	0	○	0	21
08	熊南	13	○	0	5	0	2	0	○	0	12
09	熊毛	28	○	15	20	0	1	4	○	0	5
10	熊濃	9	○	1	1	0	0	0	○	0	1
11	下松	18	○	10	13	0	1	4	○	0	2
12	周南	22	○	10	8	1	3	2	○	0	14
13	防府	22	○	7	12	0	2	8	○	0	3
14	山口南	14	○	9	12	1	6	5	○	2	15
15	山口北	21	○	0	11	0	1	0	○	1	0
16	華松	9	○	9	9	0	6	1	○	0	44
17	宇部小野田	28	○	7	27	2	8	8	○	0	7
18	厚狭西	16	○	2	13	0	2	3	○	0	2
19	宇部北	17	○	0	11	0	1	0	○	0	2
20	美祢東	19	○	4	17	0	1	0	○	0	11
21	美祢西	24	○	9	20	0	4	4	○	0	17
22	萩	22	○	8	19	1	3	1	○	2	28
23	阿武	15	○	10	7	0	1	0	○	0	0
24	須佐	11	○	6	11	0	1	0	○	0	0
25	大津東	25	○	3	19	4	4	0	○	0	1
26	大津西	18	○	10	8	0	6	0	○	1	5
27	白滝	12	○	4	12	0	1	0	○	0	0
28	邦西	12	○	0	8	0	2	0	○	0	1
29	豊田	19	○	1	13	0	1	0	○	0	4
30	小月	17	○	7	16	0	3	0	○	0	68
31	豊浦	20	○	12	20	2	5	7	○	0	27
32	下関	18	○	6	18	1	2	2	○	1	24
33	豊浦西	16	○	10	15	0	0	1	○	0	1
合計		624	33	214	437	16	89	64	33	9	390

註/総代会並びに寺族婦人会は、組連盟結成組には○を記載。

前年度	625	33	219	445	16	92	66	33	10	385
-----	-----	----	-----	-----	----	----	----	----	----	-----

2023(令和5)年度 山口教区実践運動報告と第4期総括

◇教区委員会（常任委員会）

①「御同朋の社会をめざす運動」山口教区委員会

・第1回「御同朋の社会をめざす運動」山口教区委員会

期日：6月13日(火)

会場：本願寺山口別院

出席：組長教区委員(重プロリーダー)事務担当43名（うちWEB6名）

内容：各部・委員会前年度活動報告・本年度計画、事務連絡等

【点検】：任期最終年度に際し、教区委員(重プロリーダー)役割の再確認と情報共有

【課題】：引き続き、中央・地方の一貫した体制のもと、宗門を構成するすべての者が参画でき、かつ実践する運動となるよう、多様な活動を模索しながら推進していきたい。

・「御同朋の社会をめざす運動」山口教区常任委員会

第1回常任委員会

期日：5月18日(木)

会場：本願寺山口別院

出席：18名(うち事務局含む)

内容：教区委員会及び計画書掲載内容確認、事務連絡

第2回常任委員会

期日：2024年2月21日(水)

会場：本願寺山口別院

出席：18名、(事務局含む)

内容：各部・委員会当年度点検と教区総合基本計画推進期間(第4期)総括

【点検】：教区委員会の委任した事項、他必要な事項について調査、審議する機関として、各部各委員会の長・副長で組織。実践運動推進活性に資する諮問・連携・集約がなされた。連絡手段にグループLINEを導入。より迅速な情報共有が可能となった。

②重点プロジェクト

宗門実践目標＜貧困の克服に向け DanaforWorldPeace－子どもたちを育むために－＞

達成目標：貧困の中にある子どもたちに寄り添う

2023年度推進計画：貧困の克服に向けた展開に向けて点検・総括

・県域における活動実態調査と協力

【点検】：山口県登録子ども食堂163件

子ども食堂・登録制度 - 山口県ホームページ (yamaguchi.lg.jp)参照

【課題】：一人でも多く現場の状況に触れる機会を増やし、意識啓発の拡がりに努めたい

・子ども食堂開設奨励と補助

【点検】：本派寺院が開設する子ども食堂はじめ、既存団体等を支援する組・一般寺院も

徐々に増えつつある。また教区内全寺院関係者が参画できることを考慮し、山口別院フードドライブを継続実施した。

山口教区フードドライブ

教区内 625 寺院、門徒推進員、各教化団体、別院参拝者に呼びかけ、協力 71 件。

お米・玄米・もち米(1,915 ㌔)菓子、調味料、油、のり、飲料、ふりかけ、ソーセージ
野菜、缶詰、インスタント食品等

<届け先>みんなの食堂(宇部)、深川ルンルン食堂(長門)、なのはなクラブ(山口)

10 日だよ！全員集合食堂(周南)、かいほく地域食堂(防府)、らぶちゃん子ども食堂
(田布施)、赤子山子ども食堂(平生町)、からと子ども食堂「縁」(下関)、

やないしらかべ食堂(柳井) 計 9 カ所

【課題】：子ども食堂開設に固執せず、既存の団体と連携するなどできる範囲で支援体制を
広げていきたい

・子どもたちの笑顔のために募金（2023 年度）

【点検】：山口教区総額 2, 7 7 9, 8 5 7 円（74 件）

内訳 寺院 7 3 1, 9 3 4 円（33 件）

組 3 8 3, 5 5 5 円（10 件）

個人 1 4 0, 2 0 2 円（17 件）

教化団体 1, 3 7 2, 6 1 1 円（11 件）

別院・教務所 1 5 1, 5 5 5 円（3 件）

【課題】：引き続き協力を呼びかける

【第 4 期総括】：

達成目標に向けて第 4 期(2020～2023 年度)推進期間をもって貧困問題の周知徹底を
すすめながら、実践具現化を計ろうとした矢先、新型コロナの影響で最初 2 年間は
ほとんど実働ができなかった。感染対策緩和に伴い、県の子ども食堂支援センター
や寺院既設の子ども食堂支援者へ現状や要望を伺いながら何某でも寄り添える方法
を検討し、本願寺山口別院を拠点に教区のフードドライブを実施。法要や各研修、
また諸案内発送の都度 P R を行ったところ、個人・一般寺院はじめ組や教化団体へ
の喚起につながり物資支援の輪が広がった。

この取り組みに際して得たものはあてがわれた課題を熟す行動ではなく、貧困問題
の深刻な実情に触れて自問しながらも行動を起こすことの大切さが再確認できたこ
とである。

教区実践目標＜部落差別をはじめとする人権問題への学びを深める＞

達成目標：差別の現実を一人ひとりの課題として学ぶ取り組みを進める

2023 年度推進計画：私たちを取り巻くあらゆる人権に関する課題の検証と部落差別をはじめとする人権問題への学びのための人材育成に関する点検総括

・人権問題講師養成委員会設置

【点検】：未設置

【課題】：テーマとすべき内容は多岐にわたる。計画的な研修を実施するには進行や講師選定が不可欠。一人でも多くの人権に関する理解を促進し、行動するために設置は急務。

一昨年度まで実施の連続講師養成研修会受講者も候補に養成委員会を立ち上げたい。

・差別事象確認委員会の設置

【点検】：未設置

【課題】：差別問題・差別事件にかかる有識者の輩出

・「御同朋への学び ～部落差別の現実と山口教区の取り組み～」発刊（2022 年度末）

【点検】：僧侶・門信徒あらゆる世代を対象に部落差別をはじめとする人権について学びを継続していただきたいという願いから発刊。…750 部 配付 山口教区寺院、各教区教務所

第 1 章 差別に向き合う

第 2 章 本願寺教団と部落差別

第 3 章 山口教区と部落差別

第 4 章 連続差別事件と過去帳調査

第 5 章 同朋運動と念仏者の生き方

【課題】：活用促進

【第 4 期総括】：部落差別問題について知的資料を獲得するための研究は長年の取り組みによって大いに成果を生み出してきましたが、その反面、そのことは部落差別問題に取り組む

「専門家」という概念をつくり出す結果ともなっているようです。つまり「あの人は同朋運動をやっている人だ」というように、同朋運動は教団を挙げての運動だと言いながら「一部の人間の運動」へと萎縮して捉えられる傾向になりつつある。

運動への向き合い方について、豊富な資料がある故に「理解して知識化してゆく」

という形に偏り、そこには現場にある「痛みや悲しみの共感」が失われた運動へと

なってしまった。※『宗報 2022 年 2 月号』「親鸞聖人の生き方と同朋運動」一部引用 これらの傾向を留意し、教区全体の運動となるよう、視野を広げ、差別の現実を一人ひとりの課題として学ぶ取り組みを進めていきたい。

③教区計画書

【点検】：掲載事項

浄土真宗の教章、ご消息、宗門・教区実践運動総合基本計画、第 4 期重点プロジェクト

教区委員会、教化団体等計画、前年度報告関係部門総括、各組研修会、開催一覧、開催要項助成金様式、関係名簿、関係規則等

部数：750 部調製、教区内寺院、門徒教区会議員、教化団体役職者等へ配布

【課題】：活字離れの傾向を配慮しながら、寺院活動の計画テキストとして活用されるよう工夫を重ねていきたい

④「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)研修会 ※第1回山口教区委員会と併催

日時：7月12日(水) 開式 13:30

会場：本願寺山口別院

研修：「御同朋への学び～部落差別の現実と山口教区の取り組み～」活用について

講師：1章 差別に向き合う(入江 聡)／2章 本願寺教団と部落差別(西谷慶真)

3章 山口教区と部落差別(久保史生)／4章 連続差別事件と過去帳調査(姫路香紀)

5章 同朋運動と念仏者の生き方(長岡裕之)

参加：70名 組長、教区委員(組重プロリーダー)、サプリーダー、他組内実践運動関係者等

【点検】：昨年度末発刊の「御同朋への学び」～部落差別の現実と山口教区の取り組み～

発刊の経緯と活用方法・注意点に触れる、重点プロジェクト(教区実践目標)研修。

人権問題の角度からあらゆる人々に阿弥陀如来の智慧と慈悲を伝え自他共に心豊かに

生きることのできる社会の実現に貢献することを目的に開催。

【課題】：立場を同じくするメンバーが集まる研修であるため、意見が交わせる機会も考慮したい。

⑤非戦・平和「ドキュメンタリー沖縄戦 知られざる悲しみの記憶」上映奨励

実施：山口同宗連 岩国北組 大津西組 下関組

【点検】：宗門内・外にむけて上映。アンケートでは平和を訴えるメッセージは大半伝わったと回答。

【課題】：今年度で上映終了となるが、周りに勧めたいとの声も多いので対応を考慮したい。

⑥各部・委員会 集約連携

【点検】：常任委員が各部部長・副部長で組織されたことによって、部内で収まらない課題や

現況等、共有することができた。本願寺山口別院「親鸞聖人御誕生 850年・立教開宗 800年慶讃法要」法要委員会ともスムーズにコンセンサスを執ることができた。

連絡ツールにサイボウズやLINEが採用されたことによって、コミュニケーションの幅が格段に向上した。

【課題】：デジタルフォレンジック(連絡ツールの危険性)を考慮しながらの活用。

【教区委員会総括】：教区総合基本計画・重点プロジェクト推進 第4期

多岐にわたる社会問題にコロナ禍が加わり、一人が何とかしても解決できない事への気づきを重ねて参りました。現在、感染症法上の位置づけは「5類」に移行しましたが、新規感染者は今なお発生しており、未だ一定の感染症対策が必要です。

さらに、ウクライナとロシアの戦争や様々な震災復興に思いを寄せますと、もはや最適解を一つに絞って確かな歩みを進めていけるような状況ではなくなりました。

実践運動は長きにわたる歴史と社会情勢、またその歴史的背景の結果として生じ、これまで消滅することなく存在し続けてきた課題を克服するための取り組みです。

決着は困難を極めますが、決してあきらめることなく、計画的、継続的な取り組みを進めていく事が念仏者としての使命であり、責務です。

平素の寺院活動、法事や葬儀ほか様々な取り組みも密集防止配慮で簡略化が進み、中止や日程の短縮、参拝数の制限など、厳しい状況を余儀なくされましたが、これらを克服するために導入したリモート対応や効率の見直しはこれまであまりお寺とご縁のなかった方や、参拝が難しい方々との接点や情報の共有や利便性向上の大きな力となりました。これらの工夫もと入れながら、念仏者がみんなで課題を共有し、目的を定めて実践する「御同朋の社会をめざす運動(実践運動)及び重点プロジェクトをさらに推進して参ります。

以上

◇人権社会部

①人権・非戦平和に向けた取り組み

・非戦平和のための研修会

【点検】「笹の墓標展示館」巡回展参加。人権社会部員を対象に、非戦・平和のための研修会として下関市で開催された「笹の墓標展示館」巡回展に参加、アジア・太平洋戦争中に北海道の朱鞠内湖のダム建設工事において、日本人タコ部屋労働者と多くの朝鮮の人々が強制的に動員され、ずさんな安全管理・手作業による過酷な作業、食事も満足に与えられなかったことによる栄養失調、様々な理由から多くの人が亡くなれたことを学び、このような歴史があったことを「教区報山口」No.231を通じて報告。

【課題】教区内の多くの方々に参加の呼びかけができなかったことが残念である。

今後はあらためて、このような事実があったことを伝えるための研修会や、同じく朝鮮から人々が動員され、事故によって多くの方が亡くなれた山口県にある長生炭鉱のことを学ぶ現地学習会なども企画したい。

・非戦平和といのちをみつめる研修会

【点検】ビハーラ山口と共催で、今年度実現ができなかった第43回千鳥ヶ淵全戦没者追悼法要の団体参拝に代わる研修旅行として、国立千鳥ヶ淵戦没者墓苑の参拝、靖国神社にある遊就館を見学することで靖国問題を検証、翌日はビハーラ施設の見学と、ワークショップ「死の体験旅行」に参加し、人権といのちそのものをみつめる研修会を実施。

【課題】未実施のため課題を見出すことはできないが、千鳥ヶ淵全戦没者追悼法要の団体参拝の企画を継続していきたい。また、能登半島地震被災地域支援のため北陸を研修旅行のコースに取り入れることが当部会において提案され、次の人権社会部員に申し送りをする事となった。

②教区同朋運動研修会開催

【点検】萩市内において部落差別に関する学びのための現地学習会を行う。午前中は、部落差別の現実についてお話をお聞きし、午後は近世から明治にかけて萩の部落の歴史と、部落で生活をしておられた人々の生業から、当時の人々が民衆社会の一役を担い、たくましく生きてこられたことなど、フィールドワークを通じて学ばせていただいた。

萩市内の公民館で部落差別に関する事前講義を行い、萩キリシタン殉教者記念公園・野山獄後・吉田稔磨誕生地・萩反射炉・刑場後(道の駅萩往還)をめぐる。

【課題】連続する研修会「山口教区『基礎から学ぶ同朋講座』」最終回として予定していたが、コロナ禍の影響により実施がかなわなかった。あらためて、当部会所掌の研修会として実施。

バスでの移動のため参加人数に限りがあることから、より多くの方に参加していただけるよう、同様の研修会を今後も継続して開催したい。

③人権啓発推進僧侶研修会開催促進

【点検】第4ブロックにおいて、部落解放同盟広島県連合会 岡田英治委員長をお招きし、部落差別の現実と、経典にある「栴陀羅」という言葉から問題提起をしていただき、み教えと差別の現実について考える内容の研修会が開催された。

第2ブロックにおいては、新潟国際情報大学国際学部国際文化学科講師の堀川祐里氏をお招きし「戦時期日本の働く女たち ジェンダー平等な労働環境を目指して」の内容で、

また第5ブロックにおいては、当教区実践運動委員 西谷慶真 氏より部落差別の現実に関する内容の研修会開催。

【課題】今年度も開催が第2・第4・第5ブロックに留まった。

研修内容について様々な提案を行い、全組が参画する研修会につなげていきたい。

④組「同朋運動研修会」開催促進

【点検】11組において開催(予定含む)。講義や人権をテーマとした映画の鑑賞を通じて自己の差別性を見つめる、ドキュメンタリー映画沖縄戦の鑑賞を通じて非戦・平和への学びを深める、部落差別の現実や同朋運動について等、様々な内容で開催された。

【課題】教区実践目標達成のため全組での開催を呼びかけているが、開催実績が伸び悩んでいる。当部会で企画を進めている、映画教材を問題提起とし内容について班別の話し合いを行い、自身がこれまでに意識していなかった差別性などについて語り合うという開催形式が提案できるよう、継続して企画を進めたい。

⑤男女共同参画の推進や、障がい者差別をはじめとする様々な課題について学ぶ

【点検】2020(令和2)年に実施した「男女共同参画推進に向けたアンケート」の回答から、男女共同参画に関して様々な意識を持っておられることがわかった。

現在、人権社会部員から男性4名、教区内女性住職4名の構成で、当該アンケート調査の分析を行っているが、回答内容に手を加えずそのまま公表し、その内容から男女共同参画について考えていただく、また研修テーマとなる教材を作成したいと提案があり、今年度内に校了、次年度初頭の発行を目標に編集作業を進めている。

【課題】アンケートの実施から、時間が経過しており早急に発行に向けた作業を進めたい。

また、宗派実践目標についても人権問題として受け止め、「教区報」等を通じて情報提供を行いたい。

⑥山口同宗連等、関連団体との連携

第37回山口同宗連研修会

【点検】当派作成のドキュメンタリー映画沖縄戦上映の協力を行ったほか、昨年が山口県の水平社創立100周年にあたることから記念行事に出席している。

【点検】関連団体と連携を深め、学びのための情報収集を継続したい。

【4ヶ年度の総括】

コロナ禍の影響からさまざまな学びが制限されたことから、いかにして学びの場を継続していくかという検討をするところから始まった。

オンラインによる研修形式を積極的に導入し、2020(令和2)年度以降も当部会所掌の研修会を継続して開催することができた。

今後は、対面や現地学習会といった研修方法を戻しながらも、参加の選択肢としてオンラインによる研修会の開催形式も継続していきたい。

この4年間は、教区実践目標である部落差別をはじめとする人権問題への学びを深める～山口教区内差別はがき投書事件を通じて～達成のため、特に部落差別に関する学びを進めてきたが、その中で宗派実践目標である貧困の克服に向けて～Dana for World Peace～子どもたちを育むためにについてこの課題自体が人権問題を含んでいること、男女共同参画やジェンダーに関することなどさまざまな課題があることをあらためて認識することができ、今後は部落差別に関する学びを継続しながらこれらの学びに繋がる取り組みの必要性も感じている。

◇寺院活動支援部

①寺院活動支援のための研修会

【点検】

- ・防災講座 日時：2023(令和5)年9月6日(水) 13:30～14:30 (於・山口別院 大会議室)

講師：山本 晴彦 氏 (山口大学名誉教授・防災士)

参加：19名 (内、YouTube 視聴 8名)

- ・第2回寺院サポート研修会「宗教法人における会計と税務」

日時：2月8日(木) 13:00～17:00 (於・山口別院 大会議室)

講師：大神 裕司 氏 (税理士法人ゆびすい 福岡支社)

参加：87名 (内、Zoom 参加 37名)

【課題】寺院サポート研修会に関して、開催方法をハイブリッド方式(オンライン併用)かつ参加

対象を絞らず案内しているため、「参加しやすい」との意見をいただいた。参加者の推移も前回同様好調なので、本研修会が教区内に定着するよう努めたい。

②寺院活動支援のための教材・企画

【点検】「悲しみを縁として」(中陰用頒布教材)の在庫欠品にともなう再調製 …未着手

ITシステムを利用した教区・組・寺院との連携強化…組長会資料のデータ送付等で効率化が図られている。引続き、利用対象者間での普及を促す。

【課題】「寺院活動支援」に必要な施策は何か、研修以外に有用な企画を教材作成に拘らず幅広く検討したい

③寺院振興・過疎対策

【点検】寺院振興法座の奨励・過疎支援員との連携・その他において、部としての活動実績無し

【課題】寺院振興、過疎対策に関する情報収集のうえ、施策を検討したい

④福祉募金について

【点検】2023(令和5)年度募金合計：¥1,292,214.- (83件)

用途…県内福祉施設へカレンダー贈呈、福祉布教交通費支給

【課題】福祉募金の活用方法の検討

【総括】2020年の新型コロナウイルス禍により活動が盛ならない中においては「新型コロナウイルス禍における寺院活動に関するアンケート」として各寺院の状況を伺い、集約データの速やかな情報発信に努めた。そのアンケート結果に基づき、以降教区内のネットワーク構築や研修会の企画に努めた。

「寺院サポート研修会」は2回の開催とも70名を超す参加をいただいたため、今後も多くの方に参加いただけるよう企画の定着化を図りたい。一方で、教材やその他の施策については休止状態となってしまったため、今後は研修会以外の寺院活動支援策にも注力していきたい。

◇広報部

①『教区報山口』の編集・発行(年4回7月・10月・1月・4月定期発行)

【点検】

- ・No230(7月)

表紙：第17回世界仏教婦人会大会(西本願寺)

親鸞聖人御誕生850年 立教開宗800年慶讃法要御満座の消息・慶讃法要(本山)・

第17回世界仏教婦人会大会を終えて・本願寺山口別院永代経法要・

御同朋への学び～部落差別の現実と山口教区の取り組み～刊行・寺族青年会(若朋会)例会・

職員退職並びに配属のあいさつ・防災講座開催の案内・山口北組からのホワイトボード寄贈の御礼・プラニからの情報提供・行事予定表・敬弔・編集後記

・No231(10月)

表紙：第51回寺族青年研修会 in 周防大島

令和5年6月30日からの大雨災害(被害報告)・臨時教区会(一般会計決算)・少年連盟指導者研修会・仏婦連盟「みんなのつどい」・仏青連盟「おてらで学ぼう～スマホで撮るワンランク上の写真～」・仏青連盟「そうだ、今日は原チャでお参りしてみよう」・

寺族青年会(若朋会)「親ばく会 in 山口別院」・「第51回寺族青年研修会 in 周防大島」・

人権社会部「非戦・平和のための学習会」・本願寺山口別院報恩講参拝案内・プラニからの情報提供・行事予定表・敬弔・編集後記

・No232(1月)

表紙：山口教区並びに本願寺山口別院 親鸞聖人御誕生 850 年 立教開宗 800 年慶讃法要

輪番年頭のあいさつ・本願寺山口別院帰敬式・本願寺山口別院報恩講・

山口教区並びに本願寺山口別院 親鸞聖人御誕生 850 年 立教開宗 800 年慶讃法要・寺族婦人研修会・寺族青年会(若朋会)「清岡隆文氏法話会」・親鸞聖人尊像建立・

令和6年能登半島地震募金に関するお知らせ・本願寺山口別院フォトコンテスト入賞作品・

本願寺山口別院年間行事案内・行事予定表・敬弔・「よろこびもかなしみも2」完成・編集後記
発行部数：1,000～1,100部

配布先：山口教区 教区内全ヶ寺・門徒教区会議員・各教化団体役員・寄稿者
研修会参加者・希望者など

教区外 全教区教務所・別院(教務所併設除く)・御堂さん編集部

宗派(出版社・重点プロジェクト推進室等)・本山(内事部)

【課題】編集ソフトウェアに関する担当職員の技術習得が課題であり、結果として、実際の発行が予定に対して大幅に遅延する結果となった。また、法要行事をはじめとする報告が教区報の主な内容となっているが、同時に行事等の告知や寺院運営や学びに関する情報提供も充実させたい。

②メディア・インターネットを活用した広報活動の促進

・本願寺山口別院ホームページの更新(<http://yamaguchibetsuin.net>)

【点検】従来の本願寺山口別院サイトの操作性や視認性及び構築を点検。大幅な見直しを行っている。

これまで行事等の告知や参加募集・各種協力の依頼などの掲載があまりなかったため、サイトを情報源にしていだけるようトップページに新着情報を掲載した。

【課題】今年度末を期限にサイト構築を完成させたい。今後も継続して閲覧者の意見などを取り入れ、広報部内で協議を進めながら作業を進めたい。

・本願寺山口別院法要・山口教区研修会のオンライン化

【点検】コロナ禍を契機にライブ配信やリモートでの参加が進んだ。昨年の5月より5類に移行し対面での行事が復活してきているが、参加の選択肢として今後もこの方法を継続したい。

【課題】機材操作の人員が必要となり、法要行事そのものの人員とどう役割分担をしていくかが課題。

・SNSでの情報公開、制作動画との連携、配信予定の告知

【点検】Facebook(ホームページの更新情報やその他宗派・別院関係の連絡、配信告知等を投稿)

Instagram(研修会・法要の報告写真や山口別院への団体参拝等を投稿)

LINE(翌月の行事予定、配信告知等を投稿)

【課題】常に新しい情報をアップデートすることで閲覧者の関心をひくことが前提となるが、人員に限り

があるので対応が困難な状況となっている。

・エフエム山口でのCM放送制作

【点検】毎週火・木曜日午前 7:30 からの『Pure Morning』放送時の 20 秒 CM(7:32 頃)、本願寺山口別院の法要案内や、メッセージを放送している。

【課題】普段、お寺になじみのない方にも浄土真宗のみ教えに触れていただきたいという思いからこの取り組みを続けているが、年間の放送料が 132 万円と高額であることから、経費を活かすため多くの方々により伝わっていくようなメッセージを今後も企画していきたい。

・新聞折り込み広告(年 1 回発行)

【点検】地 域：山口県内

新聞社：読売新聞、毎日新聞、朝日新聞、中国新聞並びに山口新聞の一部地域

内 容：立教開宗 800 年をテーマに、親鸞聖人の生き方とお言葉を通じて自身を省みる内容。

実施日：2024(令和 6)年 2 月 25 日(日)

【課題】ラジオ CM 同様、昨年度は実施に 197 万円を支出しており費用対効果と新聞の購読者数が年々減少している中が、可能な限りこの取り組み継続したい。

・伝道布教のための動画作成

【点検】昨年度実施の新聞折り込み広告インタビューのダイジェスト動画を作成中。

【課題】動画作成を目的としたインタビューではないので、構成をはじめ編集に苦慮している。

・フォトコンテストの開催

【点検】「仏縁・誕生と慶び」のテーマで募集、27 点の応募があった。

10 月 21 日勤修の山口教区並びに本願寺山口別院 親鸞聖人御誕生 850 年 立教開宗 800 年慶讃法要時に作品を展示し、入賞作品を参拝者の投票により選定した。

【課題】結果として募集の開始から締め切りまでの期間が短かったので、企画に余裕を持たせたい。

また、メール応募者の作品が確認できなかった事象があり、作品到着時に連絡を行うなどの対応が必要である。

・広告研修会の開催

【点検】部員を対象に「『寺院活動の広報』～お寺の PR 動画をつくってみよう～」の内容で研修会を

実施、日高殊恵 寺院活動支援部長を講師に windows パソコンを使用して動画作成のノウハウを学んだ。

【課題】研修会の性格上、多数の参加者での対応が困難なため広報部員を対象とする研修会となったが、より多くの方々にも研修内容を知っていただけるよう、何らかの形で情報発信をしたい。

・災害に向けての広告下書き

【点検】内容を協議中。

【課題】本願寺山口別院サイト内に義援金及び支援金の呼びかけの部分で「令和 6 年能登半島地震により被災された皆さまに衷心よりお見舞い申しあげます」の文言を入れているが、他教区のサイトではサイト内のトップに表示されている例も見受けられ、このようなメッセージをどの部分で表示するかなどについても検討が必要ではないか。

【4 ケ年総括】

2022(令和 4)年度をもって、これまで長らく親しまれてきたラジオ番組「西本願寺の時間」の放送終了という大きな節目を迎え、これまでの取り組みを継続しながら、公式 LINE やインスタグラム、フェイスブックといった SNS の活用をさらに進めていきたい。

また、コロナ禍を契機に法要行事等のライブ配信の導入を積極的に進めることとなったが、直接参拝が

困難な方にもご縁をつなぐ手段を確立することができたのではないかと考えており、今後も、参拝の選択肢の一つとして、この取り組みを進めていきたい。

新聞折込広告については実施の都度に山口県内の多くの方から反響をいただいております、また FM 山口のラジオ CM についても宗門外の方々にメッセージを伝える手段であることから、今後も継続していきたい。

山口教区 親鸞聖人御誕生 850 年・立教開宗 800 年慶讃法要を機縁に、山口教区及び本願寺山口別院のロゴマークを設定したことや本願寺山口別院サイトのリニューアルも行った。

◇門信徒教化部

①連研のための研究会開催をはじめとする連研開催の促進

- ・組連研開催に関すること
- ・連研のための研究会 オープン連研

【点検】本年度実施中 6 組（下関組・防府組・豊浦組・下松組・大津西組・柳井組）届出順連研のための研究会（オープン連研）は未開催

【課題】組連研が徐々に再開されている。連研実施の助けとなるようにオープン連研で参加者やスタッフの方に連研を体験してもらうことを継続していきたい。併せて連研を修了された方も対象とした「連研履修者研修会」としての役割も担っていく。ご門徒への周知のため教化団体役員へは直接参加を呼び掛け、さらに組の実践運動委員にも組内での積極的な声掛けを依頼したい。

②門徒推進員養成に関すること

- ・門徒推進員養成中央教修

【点検】 第 281 回	6 月 30 日(金)～7 月 3 日(月)	2 名受講	
第 282 回	9 月 29 日(金)～10 月 1 日(日)	1 名受講	
第 283 回	12 月 1 日(金)～12 月 4 日(月)	10 名受講	
第 284 回	2 月 9 日(金)～2 月 12 日(月)	4 名受講	合計 17 名

【課題】組連研を受けるにあたり、その目的が門徒推進員の養成であることを周知し、受講者に意識していただくよう、開催組には事前の声掛けを行っていただきたい。オープン連研やこれから連研を開催する組に対しても発信していきたい。

③教化団体の連携

【点検】山口教区並びに本願寺山口別院親鸞聖人御誕生 850 年・立教開宗 800 年慶讃法要参画

【課題】実践運動として計画はしなかったが、結果的に教区内各団体の協力をいただき法要を厳修することが出来た。50 年に一度の大法要の厳修なので当初の計画に組み込んでおくべきであった。前述のオープン連研を本年度予定していたが法要厳修の準備に追われ開催出来なかった。宗門・教区をあげての法要や事業がある年には、各団体においてもそれを踏まえた計画を立てる必要がある。

④離郷門信徒のつどい

【点検】3 月 24 日(日) 築地本願寺にて開催（門信徒 20 名参加）

【課題】寺院からご門徒への情報発信がなされていないということがある。

実践運動委員、組長からの発信の依頼と併せて各団体役員へ直接案内をしていく。

【総括】新型コロナウイルスの影響で組連研の中止が多かったが、徐々に再開されてきている。初めての試みとなったオープン連研は、模擬連研として受講者にとっては、実際に参加していただき連研を知っていただく機縁となった。また僧侶スタッフにとっては、組連研開催準備の手助けとなったと思われる。

オープン連研が連研受講中の補講として活用できることや、連研履修者に対しても中央教修受講を促すうえで有効なものとなることも発信していきたい。

離郷門信徒のつどいは、山口県を離れたご門徒に対し、継続的に繋がりを持つことで所属寺院との関係を意識していただく機縁となるので活用していただきたい。

寺院から対象のご門徒に対し、発信をしていただくことも課題。

◇人権問題講師養成委員会

- 【点検】当委員会は教区派遣講師の養成と派遣講師の名簿の作成を目的としている。
- 委員構成を行い、教区派遣講師育成のための研修会企画を早急に行うべきだが、至っていない。
- 【課題】早急に委員構成を行い、研修内容に関する企画のための取り組みを進めたい。
- 【4ヶ年度の総括】
- 2020(令和2)年度から2ヶ年度にかけては、当委員会前身の対応要綱専門委員会の所掌として、連続研修会「山口教区『基礎から学ぶ同朋講座』」を11回にわたり開催、部落差別をはじめとする人権問題への学びを深めることができた。
- また、同時進行で部落差別をはじめとする人権への学びのための教材「御同朋への学び～部落差別の現実と山口教区の取り組み～」を編集、2021(令和3)年度末に校了し、翌年度に発行した。
- 連続研修会の終了を受け、次の段階として教区派遣講師の養成に向けた取り組みに移行するために当委員会を設置したが、対応が遅れているため早急に委員構成を行い、企画を進めていきたい。

◇差別事象対応委員会

- 【点検】事象発生の場合、緊急性があることから常設の委員会としたい
- 【課題】人選について
- 【4ヶ年度の総括】
- 2022(令和4)年度から当委員会の内規に基づき委員会が設置された。
- 現在において、委員構成がなされていない状態が続いているので、早急に対応したい。

◇子ども・若者ご縁づくり推進委員会

- 【点検】山口教区並びに本願寺山口別院親鸞聖人御誕生850年・立教開宗800年慶讃法要で子ども・若者を対象とした内容を企画。スクールナーランダ山口に参加してくれたスタッフにも参画。
- 【課題】スクールナーランダ参加者(20～30代)が、その後も教区行事等協力への協力。継続が課題。

2024(令和6)年度 山口教区各種(ブロック・組)研修会助成金・対応一覧

No.	研 修	交付助成額	(内 訳)		
			宗派より	教区より	団体・教化団体より
①	人権啓発推進僧侶研修会				
	①ブロック引受組	¥15,000	¥5,000	¥10,000	
	②ブロック参加組	¥5,000	¥5,000		
②	組実践運動推進協議会	¥20,000		¥20,000	
③	組重点プロジェクト推進助成金	¥20,000	¥20,000		
④	組同朋運動研修会	¥30,000		¥30,000	
⑤	組門徒総代会研修会	¥40,000		¥30,000	¥10,000
⑥	組仏教婦人会研修会	¥30,000		¥30,000	
⑦	組若婦人研修会	¥50,000		¥30,000	¥20,000
⑧	組仏教壮年会研修会	¥30,000		¥30,000	
⑨	組仏教壮年会連絡協議会	¥30,000		¥30,000	
⑩	組子ども研修会	¥20,000		¥20,000	
⑪	組真宗青年のつどい	¥30,000		¥30,000	
⑫	組勤式講習会	¥20,000		¥20,000	
⑬	寺院振興法座	¥30,000		¥30,000	
⑭	連続研修会(第1期)	¥75,000	¥50,000	¥25,000	
	連続研修会(第2期～)	¥45,000	¥20,000	¥25,000	
⑮	組・寺院振興のための研修会	¥30,000		¥30,000	
⑯	No.1～15に関する研修講師紹介		派遣・調整等		
合 計		¥520,000			

- ・各要項は本計画書次項からをご参照ください。
- ・各申請様式は山口別院ホームページからも取得可能です。
- ・助成金交付は当年度中、開催1回分のみです。
- ・No.2～15、複数組の合同開催は1組あたり、助成額の半額交付。
- ・同時、同会場にて複数の研修会併催は1研修のみ交付。



①人権啓発推進僧侶研修会 開催要項(ブロック開催のお願い)

1. 趣旨

本研修会は、「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)総合基本計画の策定趣旨に基づき、宗門における人権・差別問題の課題を教区・組の取り組みを通して学びを深め、自らの課題につなげることが目的です。ご親教『念仏者の生き方』のお心を体し、「実践運動」総合基本計画には「現代社会は、人と人との関わりが希薄になり、人々は様々な価値観の違いを認めることができず、互いに対立し時に傷付け合っています(中略)私たち念仏者は、立場の違いを認めつつ、誰もが排除されることのない社会をめざしていかなければなりません」と現代の苦悩に向き合いつつ、御同朋の社会をめざしていく有りようが示されています。御同朋の社会をめざす運動(実践運動)山口教区委員会は、この度(第4期)も前回に継続し、「部落差別をはじめとする人権問題への学びを深める」―山口教区内差別はがき投書事件を通じて―を重点プロジェクトの一つと定め、研修課題の項目としています。教区における講師養成や教材研究等、全組開催に資する環境づくり課題がある中ではありますが、より多くの僧侶の皆さまに学びを深めていただきたく、この度もブロック単位での開催を依頼いたします。本年度も御同朋の社会をめざして、ともに実践運動を進めてまいりましょう。

2. 研修課題

①過去帳又はこれに類する帳簿の取扱について

過去帳等の記録は個人情報であり身元調査に利用されないため『「過去帳等取扱基準」及び新「差別事件糾明のための方途」学習用冊子』を利用した研修等

②み教えと差別の現実について

参考資料『み教えと差別の現実』を用いて、改めて経典における用語を通して差別問題を学ぶ(女人往生、根欠、梅陀羅等)

③教区又は組が独自に設定する人権・差別問題について

山口教区重点プロジェクトに基づく研修「部落差別をはじめとする人権問題への学びを深める」―山口教区内差別はがき投書事件を通じて―

私たちを取り巻くあらゆる人権に関する課題の検証と部落差別をはじめとする人権問題への学びのための人材育成等

3. 教材等

研修課題①…「過去帳等取扱基準」、新「差別事件糾明のための方途」学習用冊子等

研修課題②…人権啓発推進僧侶研修会参考資料「み教えと差別の現実」等

研修課題③…差別はがき投書事件「山口教区における対応要綱」等

その他 …派遣講師が定める資料

4. 開催方法

ブロック開催をお願いします

5. 講師

山口教区教務所宛ご相談ください※同和教育振興会からの派遣講師等、手配をさせていただきます
※講師にかかる経費（謝礼・交通費等）は、山口教区教務所より支出いたします

6. プログラム …基本日程【150分設定】

時間配分	プログラム	備 考
10 分	開会式 勤行・挨拶	
15 分	趣旨説明	説明
50 分	問題提起	講師
35 分	話し合い(班別討議)	座長・記録
5 分	休憩	
30 分	全体討議（話し合い報告・全体討議・まとめ）	（討議）司会・（まとめ）講師
5 分	閉会式 挨拶	

※参加人数により内容を変更することも可能です

7. 助成金

(1) ¥15,000. —(ブロック引受組開催助成・組事務通信助成として)

(2) ¥5,000. —(ブロック参加組事務通信助成として)

※研修会報告書様式提出後に交付されます

8. 報告書

様式は山口別院ホームページもしくは山口教区教務所にお取り寄せください。

研修会報告書様式に必要事項をご記入の上、開催後1か月以内に教務所へご提出ください

ブロック引受組・参加組、それぞれ貴組における状況をお届けください

ご不明な点は教務所へお問い合わせください

以上

②組実践運動推進協議会 開催要項

1. 目的

ご親教「念仏者の生き方」をもととし、あらゆる人々が自他共に心豊かに生きることのできる社会の実現に向け、門信徒と僧侶が積極的に現実の課題と向き合い、協議することを目的とします

2. 開催期間

2024(令和6)年 4 月 1 日～2025(令和7)年 3 月 31 日

3. 開催場所

組内寺院、その他

4. 参加対象者

門信徒(門徒推進員、教化団体役員等)、僧侶、寺族

5. 協議内容

組における「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動) 推進について

- ・重点プロジェクト推進
- ・組内関連団体連絡協議等

6. 事務手続き

- ・開催後 1 ヶ月以内に教区へ「開催報告書」をご提出ください
- ・「開催報告書」様式は山口別院ホームページもしくは山口教区教務所へお取り寄せください
- ・開催報告書は合同開催の場合も、必ず各組よりお願いします
- ・2025(令和7)年 3 月末日までにご提出ください

7. 助成金

開催報告書提出後、組へ20,000円を交付いたします

8. プログラムの基本日程(例)

時間配分	プログラム	配役
5 分	開会式	
10 分	協議会のねらい	組長
30 分	問題提起	問題提起者(講師)
60 分	班別話し合い	座長・記録
70 分	全体協議(班発表・意見交換・まとめ)	進行(司会)・まとめ(問題提起者)
5 分	閉会式	

※適宜休憩

以上

③組重点プロジェクト推進助成金交付要項

1. 趣 旨

「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)推進の一環として、組における重点プロジェクト推進に資するため、各組が策定した実践目標達成に向け活動を実施した組に対して助成金交付するものです

2. 活動内容

各組の重点プロジェクトに基づく取り組み

- ・各組策定の実践目標達成に向けた活動を企画、立案、実施
- ・活動後、明らかになった課題成果を確認し、以降の活動へ反映
- ・2～3 組合同活動も可です

3. 対象期間

2025（令和7）年3月31日まで

4. 活 動 者

組内僧侶・寺族・門信徒や、これまで浄土真宗とご縁のなかった方

5. 助 成 金

1組あたり20,000円の交付(1年度1回)

但し、3組以上の合同実施は、60,000円を限度とします

6. 事務手続

組における事務

- ・活動後1か月以内を目処に教務所へ「実施報告書」をご提出ください
 - ・「実施報告書」様式は山口別院ホームページもしくは山口教区教務所からお取り寄せください
- ※組合同実施の場合は各組それぞれ手続きをお願いします

7. 備 考

「実施報告書」は宗派重点プロジェクト推進室において分析され、活動事例として集約のうえ、本願寺ホームページ等で発信されます

以上

④組 同朋運動研修会 開催要項

1. 目的

同朋運動は、教団において部落差別からの解放をめざして取り組みを進めている運動で70年にわたって歩んで来ております

その目標は「差別・被差別からの解放」であり、先人の苦難の歴史からの学びを確実に自らのものとし、僧侶・門信徒がともに御同朋の社会をめざすことです

現在、実践運動 山口教区委員会では、2017年に発生した差別はがき投書事件を契機とし、「部落差別をはじめとする人権問題への学びを深めるー山口教区内差別はがき投書事件を通じてー」を重点プロジェクトに掲げ、専門組織の設置や僧侶を対象とする「人権啓発推進僧侶研修会」等を展開し、課題の検証や学びのための人材育成等を進めています

本研修会は僧侶に限らず、組内ご門徒はじめとする多くの皆さまに同朋運動の願いや人権社会問題への学びを深めていただきたく、組開催をお願いするものであります

「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動) 山口教区委員会
記

2. 研修課題

- (1) 部落差別をはじめとする人権問題への学びを深める
- (2) 子どもの貧困について人権問題として考える
- (3) 同和問題(部落差別解消推進法) (4) 外国人差別(ヘイトスピーチ解消法)
- (5) 障害者差別(障害者差別解消法) (6) ハンセン病問題
- (7) 性的マイノリティ (8) 災害と人権
- (9) ビハークラ・平和学習等、組独自で設定される研修課題 等

3. 参加対象

組内門信徒、僧侶等

4. 開催方法

講義・話し合法座・日程等、形式は問いません。組内でご検討ください

5. 助成金額

30,000円

6. 事務手続

研修後、1か月以内を目処に「開催報告書」を山口教区教務所ご提出ください

「開催報告書」様式は本願寺山口別院ホームページもしくは教務所までお取り寄せください

助成金は「開催報告書」審査のち交付いたします

ご不明な点は山口教区教務所へお願いします

7. 留意点

新型コロナウイルス予防の徹底(飛沫防止パネルやオンライン機材貸出等、教区へご相談ください)

他の研修会との併催はできません

以上

⑤～⑪組 各教化団体等(研修会・協議会)開催助成金交付要項

1. 趣 旨

御同朋の社会をめざす運動(実践運動)推進のもと、組各団体の教化活動充実のため、山口教区及び山口教区所属団体より交付するもの

2. 交付対象・助成額

研修・つどい・協議会	助成金交付額	拠出の内訳	
		山口教区	教区所属団体
●●組 門徒総代会研修会	40,000円	30,000円	10,000円
●●組 仏教婦人会研修会	30,000円	30,000円	
●●組 若婦人研修会	50,000円	30,000円	20,000円
●●組 仏教壮年会研修会	30,000円	30,000円	
●●組 仏教壮年会連絡協議会	30,000円	30,000円	
●●組 子ども研修会	20,000円	20,000円	
●●組 真宗青年のつどい	30,000円	30,000円	

※年度 各1回交付

3. 対象期間

2024(令和6)年度開催のもの〔2024(令和6)年4月1日～2025(令和7)年3月31日〕

4. 事務手続

各終了概ね1か月以内、「開催報告書」と当日資料・名簿を各1部教務所へご提出ください

※「総代会研修会」と「若婦人研修会」は当日資料・名簿各2部お願いします

「開催報告書」様式は本願寺山口別院ホームページもしくは教務所までお取り寄せください

ご不明な点は山口教区教務所へお願いします

5. 留 意 点

新型コロナウイルス予防の徹底(飛沫防止パネルやオンライン機材貸出等、教区へご相談ください)

他の研修会との併催はできません

以 上

⑫組 勤式講習会 開催要項

1. 趣 旨

浄土真宗本願寺派の勤式作法（お勤め、作法、荘厳）や家庭の仏事・作法について学ぶ

2. 開催期間

2025(令和 7)年 3 月 31 日まで

3. 開催場所

組内寺院、その他

4. 参加対象者

僧侶(寺族・門信徒の参加も可)

5. 講習内容

法式作法（お勤め、作法、荘厳）、家庭の仏事・作法等

6. 講師

特別法務員資格試験合格者を原則とします

お探しの場合は教務所へご相談ください

7. 助成金

20,000円 ※年度1開催を対象とし、複数組合同開催は引受組のみ交付

8. 事務手続

開催後、概ね1か月以内に山口教区教務所へ「開催報告書」と当日資料・名簿をご提出ください

「開催報告書」様式は本願寺山口別院ホームページもしくは教務所までお取り寄せください

助成金の交付は関係書類提出後となります

ご不明な点は山口教区教務所へお願いします

9. 留 意 点

新型コロナウイルス予防の徹底（飛沫防止パネルやオンライン機材貸出等、教区へご相談ください）

他の研修会との併催はできません

以 上

⑬寺院振興法座 開催要項

1. 目的
ご法義の相続と寺院機能の振興をはかることを目的とします
法座の開催が困難になっている寺院・地域に対する一助として、助成金を交付するものです
2. 開催期間
2024(令和6)年4月1日～2025(令和7)年3月31日
3. 開催場所
組内寺院、その他
4. 対象
開催期間中、組内(一般寺院もしくは地域)1会所のみが対象となります。
組長と相談のうえ、開催してください
5. 法座内容
一般法座(仏婦・仏壮など教化団体等研修目的のものは除く)
離郷門信徒を対象とした法座等
6. 講師
選定は会所寺院または組に一任
お探しの場合は教務所へご相談ください
7. 助成金
30,000円
8. 事務手続
開催後、概ね1か月以内に山口教区教務所へ「開催報告書」をご提出ください
「開催報告書」様式は本願寺山口別院ホームページもしくは教務所までお取り寄せください
助成金の交付は関係書類提出後となります
ご不明な点は山口教区教務所へお願いします
9. 留意点
新型コロナウイルス予防の徹底(飛沫防止パネルやオンライン機材貸出等、教区へご相談ください)

以上

⑭連続研修会(門徒推進員養成連続研修会)開催要項

＜2020(令和 2)年 4 月 1 日改訂＞

1. 目 的 話し合い法座を中心に、「法座の問い」に沿って連続的に研修を行い、「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)を門徒の立場から強力に推進する門徒推進員を養成します
2. 研修期間 通算 2 年以内に 36 時間以上(1 回平均 3 時間以上)
※通算 2 年以内が原則ですが、コロナ感染症対応で、2 年を超えた取り組みも適用
3. 受講対象 「連研」修了後に、門徒推進員中央教修を受講することが可能な門徒
4. 講 師 門信徒教化部備付の研修講師名簿登録者または主催者が推薦する者
※山口教区所属の研修講師は名簿(別頁)をご参照ください
5. 教 材 『連研ノート E [改訂版]』を使用することを基本とする
6. プログラム

(例)

内 容	時間
1. 開会式 ～ お勤めの練習・作法	30 分
2. ご親教「念仏者の生き方」から学ぶ〔講義概要〕	30 分
3. 問題提起(12 の問い)	30 分
4. 話し合い法座	60 分
5. まとめ ～ 閉会式	30～60 分

7. 開催形態
 - (1)組連研
組内寺院の門徒を対象に「組連研」を開催してください
①名 称 「門徒推進員養成〇〇組連続研修会」
②期 数 名称に通算期数を冠する(例：第◇期〇〇組連研)
※組画編成により合併した組は、多い期数を冠します
③主 催 「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)組委員会
④受 講 者 組内寺院の門徒
 - (2)寺院連研
組連研の開催が困難な地域に所属する寺院は、「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)教区委員会(以下、「教区委員会」という)及び組委員会の議を経て、「寺院連研」を開催することができます
①名 称 「門徒推進員養成〇〇寺連続研修会」
②期 数 名称に通算期数を冠する(例：第◇期〇〇寺連研)
③主 催 組委員会
8. 申 請 書 山口教区委員会では、事前に「連研開催申請書」提出をお願いしています
9. 報 告 書 「連研」終了後、所定の「連研開催報告書」及び「連研実施内容報告書」を、組事務所及び教務所を経て、門信徒教化部に提出します
10. 助 成 金 上記 8・9 申請・報告書様式は本願寺山口別院ホームページまたは教務所へお取り寄せのうえ、必要事項を記入してご提出ください
第 1 期終了のみ 75,000 円(内訳：宗派 50,000 円、教区 25,000 円)
第 2 期終了以降は 45,000 円(内訳：宗派 20,000 円、教区 25,000 円)
但し、交付対象は連研を終了した当該期組連研のみとし、期を遡って申請することはできません

以上

⑮組・寺院振興のための研修会 開催要項

1. 目的

過疎高齢化のほか仏事の簡素化が進む時代社会にあって、寺院を取り巻く環境は一段と厳しくなり、多くの課題や問題点が生じています。

向都離村から生じる人口減少は、必ず門信徒の減少とはいえませんが、様々な後継を失うことを誘引し、寺院の運営・護持を維持する力を弱めることにもつながっています。

現在、「寺院活動の存続」や「地域の教線維持」は極めて困難な局面を迎えています。

それらの課題克服に向けて、寺院機能の振興について組内が抱える問題点の整理や課題の共有化をはかることを目的とした研修会といたします

2. 開催期間

2024(令和6)年4月1日～2025(令和7)年3月31日

3. 開催場所

組内寺院、その他

4. 対象

組内寺院関係者

5. 研修内容例

- ・組内寺院機能の振興
- ・組内寺院過疎・高齢化対策
- ・組内寺院合併・解散
- ・願記に関すること
- ・寺院活動の存続 等

6. 講師

選定は会所寺院または組に一任

お探しの場合は教務所へご相談ください

7. 助成金

30,000円

8. 事務手続

開催後、概ね1か月以内に山口教区教務所へ「開催報告書」をご提出ください

「開催報告書」様式は本願寺山口別院ホームページもしくは教務所までお取り寄せください

助成金の交付は関係書類提出後となります

ご不明な点は山口教区教務所へお願いします

9. 留意点

新型コロナウイルス予防の徹底（飛沫防止パネルやオンライン機材貸出等、教区へご相談ください）

以上

⑩研修会講師紹介について

1. 目 的 「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)の推進にあたり、組における「実践運動」に関する研修会への講師紹介
2. 期 間 2024(令和6)年4月1日～2025(令和7)年3月31日
3. 対 象 組が主催する研修会等(教化団体含む)
過去実績 例) ●●組 僧侶研修会／僧侶・寺族研修会／仏婦研修会／仏壮研修会
実践運動推進協議会 等
内容) 障害者問題について／災害と人権／人権・差別問題を考える
団体活性化と社会的課題／日常の寺院活動／念仏者の生き方
私たちのちかいについて／各団体綱領実践について
浄土真宗とSDGsとの関わりについて 等
※ 宗門重点プロジェクト実践目標(貧困の克服にむけて)に関する研修会は、全教区・組が同一の実践目標を定めるため、連区・教区・ブロック単位のみ講師派遣制度適用可能
※ 「平和学習のための映画上映会」にかかる研修会は重点プロジェクト推進室の講師派遣制度は適用不可とさせていただきます
4. 対 応 (1)伝道本部各室部長及び総合研究所研究員等、宗務所員を講師として派遣
(宗務所員で対応可能な内容は、調整されますが、宗務の都合等で要請に応じられない場合もあります講師の指名は不可です)
※ 1会計年度に1回までの利用とさせていただきます
(2)宗務所員以外の宗派内講師の紹介、調整
(3)宗派外講師の紹介、調整
5. 経費負担 上記(1)の場合派遣にかかる交通費・宿泊費・日当は、宗派の負担とし、主催者からの謝礼は辞退されます
上記(2)・(3)の場合招請にかかる経費は、主催者側がご負担ください
6. 事務手続 ①山口教区教務所へ連絡、申請手続き後宗派重点プロジェクト推進室で調整され、結果を教務所から組(主催者)へ連絡いたします
②詳細は、主催者から講師へ連絡してください
7. 申請期限 原則として、開催日の1ヵ月前までに申請を行うものとする
8. 申請様式 別紙様式 本願寺山口別院ホームページまたは山口教区教務所までお取り寄せください
9. 備 考 派遣希望日は2案以上設定ください

以 上

山口教区選出宗会議員

任期：僧侶宗会議員2020(令和2)年12月11日～2024(令和6)年12月10日
門徒宗会議員2020(令和2)年12月14日～2024(令和6)年12月13日

役職	氏名	組	寺院
僧侶宗会議員(8期)	松原功人	大島	正覺寺
僧侶宗会議員(7期)	桑羽隆慈	美祢東	正岸寺
僧侶宗会議員(3期)	弘中貴之	防府	乗円寺

役職	氏名	組	寺院
門徒宗会議員(1期)	山手卓男	玖珂西	報明寺

教区会議員

任期：2024(令和6)年度～2027(令和9)年度

組	議員別	氏名	寺院
岩国	僧侶	藤山正則	光福寺
	門徒	嘉屋義久	宗玄寺
美和	僧侶	富士原光徳	西岸寺
	門徒	友定英章	西岸寺
玖珂西	僧侶	桂 信一	蓮光寺
	門徒	中川貴良	受光寺
柳井	僧侶	村上智仁	誓光寺
	門徒	河本英二	明泉寺
岩国北	僧侶	廣兼成道	浄光寺
	門徒	河井弘樹	浄光寺
大島	僧侶	田村泰成	徳正寺
	門徒	濱本 齊	徳正寺
熊毛中	僧侶	野崎正信	真覚寺
	門徒	山本幸弘	萬徳寺
熊南	僧侶	西寺達美	照満寺
	門徒	吉岡 巖	報恩寺
熊毛	僧侶	堀常宗城	正覚寺
	門徒	末延勇雄	浄泉寺
熊濃	僧侶	米澤痴達	真光寺
	門徒	藤井宜章	善徳寺
下松	僧侶	内山信昭	教應寺
	門徒	松村芳彦	浄願寺
周南	僧侶	溪 宏道	松巖寺
	門徒	藤本賢司	徳応寺
防府	僧侶	八木静也	光明寺
	門徒	川瀬信雄	善正寺
山口南	僧侶	城 宣生	妙蓮寺
	門徒	河村博次	信光寺
山口北	僧侶	讃井芳正	圓龍寺
	門徒	藏増克之	圓龍寺
華松	僧侶	入江 聡	三光寺
	門徒	上田正孝	安楽寺

組	議員別	氏名	寺院
宇部小野田	僧侶	姫路 紀	正教寺
	門徒	川本幸夫	命信寺
厚狭西	僧侶	角 典昭	永福寺
	門徒	吉井克也	長慶寺
宇部北	僧侶	杉 顯紹	壽福寺
	門徒	藤本一規	常光寺
美祢東	僧侶	三島 一生	長久寺
	門徒	大吞俊彦	光明寺
美祢西	僧侶	平佐秀成	長念寺
	門徒	山本 篤	寂定寺
萩	僧侶	榮 中	端坊
	門徒	吉屋卓志	真覚寺
阿武	僧侶	木村岳秀	圓徳寺
	門徒	宮木久司	光圓寺
須佐	僧侶	寺戸宣隆	光讃寺
	門徒	橋本忠男	尊正寺
大津東	僧侶	藪木暁見	宗善寺
	門徒	谷川雅之	浄土寺
大津西	僧侶	長岡裕之	龍雲寺
	門徒	藤田 悟	向岸寺
白滝	僧侶	中山浩司	念西寺
	門徒	森本文男	安養寺
邦西	僧侶	福田了潤	専福寺
	門徒	亀崎俊明	善照寺
豊田	僧侶	来嶋道則	長福寺
	門徒	津田恒雄	覚證寺
小月	僧侶	寺井紹道	教宗寺
	門徒	岡村則幸	延龍寺
豊浦	僧侶	戸崎文昭	徳応寺
	門徒	渡辺輝二郎	常泉寺
下関	僧侶	宮川晃宣	妙蓮寺
	門徒	藤村紀久正	信行寺
豊浦西	僧侶	井上隆純	正音寺
	門徒	伊藤 守	正音寺

山口教区組長・副組長名簿

任期：2024(令和6)年度～2027(令和9)年度

ブロック	組	組 長		副組長					
		氏名	寺院	氏名	寺院	氏名	寺院	氏名	寺院
第1ブロック	岩国	藤谷英信	教蓮寺	清水光晴	清誓寺	富津田孝磨	佛性寺		
	美和	原田泰佳	報照寺	岸崎和水	光照寺	栗屋周子	真教寺		
	玖珂西	岸 弘之	月空寺	井上光保	善徳寺	和田華子	専稱寺		
	柳井	岡本隆有	教念寺	上司正善	法専寺	真澄隆道	長泉寺		
	岩国北	榛澤 勉	願行寺	岡 至教	専崇寺	岡崎隆史	善教寺		
	大島	大海裕孝	妙善寺	大洲鉄嗣	覚法寺	桑野眞理	深廣寺		
第2ブロック	熊毛中	清水信次	萬徳寺	吉田龍昭	浄泉寺	小野嶋尚文	光泉寺	佐竹隆弘	極楽寺
	熊南	佐原正文	常満寺	光壽光夫	報土寺	伊東慈宣	浄福寺		
	熊毛	長岡雅文	長楽寺	守田芳顕	恩浄寺	山本仁子	常妙寺	國光正裕	教西寺
	熊濃	桂 敬孝	善徳寺	寺本志織	熊濃組				
	下松	佐伯広昭	西教寺	森田義見	勝賢寺	宗本智海	正立寺		
	周南	赤松泰城	徳応寺	玉井晃道	妙誓寺	御園生宣尚	宝性寺		
	防府	安間保人	萬行寺	香川不二明	西福寺	岩城知之	真宗寺		
第3ブロック	山口南	日下秀圓	西圓寺	亀山智城	誓安寺	岩崎英樹	諧光寺		
	山口北	名護屋宗味	正善寺	村上元道	養元寺	小川明恵	光円寺		
	華松	金安ちづる	安楽寺	釋野卓雄	明栄寺				
	宇部小野田	中山昭乗	法泉寺	縄田和光	西寶寺	稲葉真澄	法蓮寺	藤岡真治	照明寺
	厚狭西	小山勝恵	光圓寺	山名真達	願生寺	有馬才雄	祐念寺		
	宇部北	山名学道	明山寺	山元 智	正恩寺	厚東尚俊	明専寺		
第4ブロック	美祢東	田中恵昇	明教寺	桑羽修慈	正岸寺	山本 聡	正現寺	津立龍宣	宝林寺
	美祢西	伊藤友治	専正寺	河内淳真	明蓮寺	柏 宗桜	寂定寺		
	萩	守重哲夫	光楽寺	松岡洋之	永照寺	波多野世雄	眞行寺		
	阿武	小野善和	西圓寺	三元孝之	色雲寺	光永孝之	瑞光寺		
	須佐	明山孝範	眞光寺	工藤顕樹	浄蓮寺	吉岡顕真	教専寺		
	大津東	小内良文	光浄寺	林 正文	清福寺	金子宏道	報恩寺	倉本優善	遍照寺
	大津西	蓮 三雄	西光寺	上山大信	浄泉寺	岡崎淳真	真光寺	福永法和	善福寺
第5ブロック	白滝	中山和泉	西楽寺	中山信行	光輪寺	宗岡義博	専学寺		
	邦西	小笠原摂雄	徳蓮寺	光永正行	善光寺	中山則昭	法船寺		
	豊田	尾寺俊水	清徳寺	能埜一哉	正念寺				
	小月	齋藤教津	教正寺	高野広明	光明寺	立花唯真	西音寺		
	豊浦	井上龍秀	常泉寺	川越隆文	善行寺	高塚真昭	了元寺	新 晃眞	浄満寺
	下関	田中博明	願久寺	竹長恵徳	長泉寺	多田和彦	教法寺		
	豊浦西	来見田宏昭	圓龍寺	清水信雄	眞行寺	西谷慶真	西方寺	篠原行信	光蓮寺

「御同朋の社会をめざす運動」委員会委員

任期：2024(令和6)年度～2025(令和7)年度

(組委員会代表)

No.	組	氏名	寺院
第1ブロック	岩国	嘉屋実恵	宗玄寺
	美和	田坂一平	超専寺
	玖珂西	和田華子	専稱寺
	柳井	能野めぐみ	安楽寺
	岩国北	神田崇賢	西照寺
	大島	大洲鉄嗣	覚法寺
第2ブロック	熊毛中	眞山智憲	常楽寺
	熊南	小林智乗	法隆寺
	熊毛	國光正裕	教西寺
	熊濃	熊谷誓樹	教念寺
	下松	江上智見	西楽寺
	周南	冷泉康正	光満寺
	防府	安邊一教	光妙寺
第3ブロック	山口南	栞原悠純	円覚寺
	山口北	小川明恵	光円寺
	華松	部坂浩志	本龍寺
	宇部小野田	日高殊恵	浄円寺
	厚狭西	有馬才雄	祐念寺
	宇部北	山本 敬	正善寺
第4ブロック	美祢東	秋里大勝	明楽寺
	美祢西	青木香雄	西教寺
	萩	松岡洋之	永照寺
	阿武	光永孝之	瑞光寺
	須佐	吉岡顕真	教専寺
	大津東	倉本優善	遍照寺
	大津西	福永法和	善福寺
第5ブロック	白滝	高橋 了	専修寺
	邦西	伊藤信海	西慶寺
	豊田	稗田 厚	大福寺
	小月	明 貴徳	明円寺
	豊浦	内藤優紀	光明寺
	下関	竹長恵徳	長泉寺
	豊浦西	林 文寛	法林寺

(関係団体代表／教務所長推薦)

役職	氏名	組	寺院
門徒総代会	亀崎俊明	邦西	善照寺
仏教壮年会	小野原博	玖珂西	法性寺
仏教婦人会	鬼頭 薫	豊浦	立善寺
布教団	西谷慶真	豊浦西	西方寺
矯正教化連盟	重枝真紹	防府	明照寺
少年連盟	藤井敬道	宇部小野田	法輪寺
保育連盟	桂 信一	玖珂西	蓮光寺
門徒推進員	田村茂善	小月	明円寺
門徒推進員	濱本しのぶ	豊浦西	光蓮寺
ビハーラ山口	藤本弘信	下松	専明寺
仏教音楽連盟	藤岡なすみ	下関	利慶寺
寺族婦人会	名越元子	岩国	専隆寺
山口みのり会	重田幹枝	小月	西蓮寺
若朋会	中島翔希	美祢東	明厳寺
スカウトクラブ	岩城 淳	美祢東	教覚寺
教務所長推薦	山名真達	厚狭西	願生寺
教務所長推薦	岡 智徳	白滝	妙久寺
教務所長推薦	賀陽 寛	岩国	萬行寺
教務所長推薦	熊谷正信	岩国	西福寺
教務所長推薦	寶城俊成	熊毛中	教相寺
教務所長推薦	萩 隆宣	大津東	浄土寺
教務所長推薦	百濟高昌	邦西	善照寺

「御同朋の社会をめざす運動」山口教区委員会

任期：2024(令和6)年度～2025(令和7)年度

役職	氏名	組	寺院
委員長	西本浩二	山口教区	教務所長
副委員長	山名真達	厚狭西	願生寺
副委員長(中央)	岡 智徳	白滝	妙久寺

常任委員会

役職	氏名	組	寺院
委員長	西本浩二	山口教区	教務所長
副委員長	山名真達	厚狭西	願生寺
副委員長	岡 智徳	白滝	妙久寺
	荻 隆宣	大津東	浄土寺
	日高殊恵	宇部小野田	浄円寺
	眞山智憲	熊毛中	常楽寺

役職	氏名	組	寺院
	林 文寛	豊浦西	法林寺
	吉岡顕真	須佐	教専寺
	高橋 了	白滝	専修寺
	百済高昌	邦西	善照寺
	田村茂善	小月	明円寺
	濱本しのぶ	豊浦西	光蓮寺

人権社会部

役職	氏名	組	寺院
副委員長	岡 智徳	白滝	妙久寺
部長	日高殊恵	宇部小野田	浄円寺
副部長	眞山智憲	熊毛中	常楽寺
	能野めぐみ	柳井	安楽寺
	神田崇賢	岩国北	西照寺
	熊谷誓樹	熊濃	教念寺

役職	氏名	組	寺院
	江上智見	下松	西楽寺
	冷泉康正	周南	光満寺
	秋里大勝	美祢東	明楽寺
	西谷慶真	豊浦西	西方寺
	藤井敬道	宇部小野田	法輪寺
	桂 信一	玖珂西	蓮光寺

寺院活動支援部

役職	氏名	組	寺院
副委員長	山名真達	厚狭西	願生寺
部長	林 文寛	豊浦西	法林寺
副部長	吉岡顕真	須佐	教専寺
	和田華子	玖珂西	専稱寺
	大洲鉄嗣	大島	覚法寺
	小林智乗	熊南	法隆寺
	國光正裕	熊毛	教西寺
	乗原悠純	山口南	円覚寺
	小川明恵	山口北	光円寺
	有馬才雄	厚狭西	祐念寺

役職	氏名	組	寺院
	山本 敬	宇部北	正善寺
	松岡洋之	萩	永照寺
	光永孝之	阿武	瑞光寺
	稗田 厚	豊田	大福寺
	内藤優紀	豊浦	光明寺
	藤本弘信	下松	専門寺
	藤岡なすみ	下関	利慶寺
	名越元子	岩国	専隆寺
	岩城 淳	美祢東	教覚寺
	賀陽 寛	岩国	萬行寺
	寶城俊成	熊毛中	教相寺

広報部

役職	氏名	組	寺院
副委員長	岡 智徳	白滝	妙久寺
部長	高橋 了	白滝	専修寺
副部長	百済高昌	邦西	善照寺
	嘉屋実恵	岩国	宗玄寺
	田坂一平	美和	超専寺

役職	氏名	組	寺院
	安邊一教	防府	光妙寺
	青木香雄	美祢西	西教寺
	福永法和	大津西	善福寺
	伊藤信海	邦西	西慶寺
	中島翔希	美祢東	明厳寺
	荻 隆宣	大津東	浄土寺

門信徒教化部

役職	氏名	組	寺院
副委員長	山名真達	厚狭西	願生寺
部長	田村茂善	小月	明円寺
副部長	濱本しのぶ	豊浦西	光蓮寺
	部坂浩志	華松	本龍寺
	倉本優善	大津東	遍照寺
	明 貴徳	小月	明円寺
	竹長恵徳	下関	長泉寺

役職	氏名	組	寺院
	亀崎俊明	邦西	善照寺
	小野原博	玖珂西	法性寺
	鬼頭 薫	豊浦	立善寺
	重枝真紹	防府	明照寺
	田村茂善	小月	明円寺
	濱本しのぶ	豊浦西	光蓮寺
	重田幹枝	小月	西蓮寺
	熊谷正信	岩国	西福寺

重点プロジェクトリーダー

任期：2024(令和6)年度～2027(令和9)年度

(教区重点プロジェクトリーダー)

氏名	役職
阿武正法	山口教区教務所

(サブリーダー)

氏名	役職
萩 隆宣	教区委員

(組重点プロジェクトリーダー)

	組	氏名	寺院
第1ブロック	岩国	嘉屋実恵	宗玄寺
	美和	田坂一平	超専寺
	玖珂西	和田華子	専稱寺
	柳井	能野めぐみ	安楽寺
	岩国北	神田崇賢	西照寺
	大島	大洲鉄嗣	覚法寺
第2ブロック	熊毛中	眞山智憲	常楽寺
	熊南	小林智乗	法隆寺
	熊毛	國光正裕	教西寺
	熊濃	熊谷誓樹	教念寺
	下松	江上智見	西楽寺
	周南	冷泉康正	光満寺
	防府	安邊一教	光妙寺
第3ブロック	山口南	栞原悠純	円覚寺
	山口北	小川明恵	光円寺
	華松	部坂浩志	本龍寺
	宇部小野田	日高殊恵	浄円寺
	厚狭西	有馬才雄	祐念寺
	宇部北	山本 敬	正善寺
第4ブロック	美祢東	秋里大勝	明楽寺
	美祢西	青木香雄	西教寺
	萩	永照寺	永照寺
	阿武	光永孝之	瑞光寺
	須佐	吉岡顕真	教専寺
	大津東	倉本優善	遍照寺
	大津西	福永法和	善福寺
第5ブロック	白滝	高橋 了	専修寺
	邦西	伊藤信海	西慶寺
	豊田	稗田 厚	大福寺
	小月	明 貴徳	明円寺
	豊浦	内藤優紀	光明寺
	下関	竹長恵徳	長泉寺
	豊浦西	林 文寛	法林寺

(サブリーダー)

氏名	寺院
井上光保	善徳寺
南 昌弘	正信寺
松本隆宏	報土寺
宗本信爾	長圓寺
河野悠玄	信光寺
小池俊信	教證寺
白松光象	西福寺
齋藤淳理	西法寺
森 俊道	眞光寺
青山 研	徳照寺
林 誓真	吉祥寺
田村茂善	明円寺
江上敏和	信行寺
多田和彦	教法寺
木村智教	大専寺

人権問題講師養成委員会

任期：2024(令和6)年度～2025(令和7)年度

役職	氏名	組	寺院	備考
選定中				

差別事象対応委員会

任期：2024(令和6)年度～2025(令和7)年度

役職	氏名	組	寺院	備考
選定中				

子ども・若者ご縁づくり推進委員会

任期：2024(令和6)年度～2025(令和7)年度

役職	氏名	組	寺院	備考
委員長	西本浩二	山口教区	教務所長	教区委員会委員長
副委員長	藤岡真治	宇部小野田	照明寺	前少年連盟委員長／子ども・若者ご縁づくり教区マネージャー
	前田浩治	柳井	法樹寺	前仏教壮年会連盟理事長
	藤本弘信	下松	専明寺	ビハーラ山口会長／子ども・若者ご縁づくり教区マネージャー
	御園生宣尚	周南	宝性寺	布教団委員／子ども・若者ご縁づくり教区マネージャー
	弘中貴之	防府	乗円寺	宗会議員／子ども・若者ご縁づくり教区マネージャー
	石丸涼道	防府	万巧寺	前寺族青年会「若朋会」会長
	小池俊章	山口南	教證寺	元キッズサンガアドバイザー
	河野悠玄	山口南	信光寺	少年連盟委員
	金安一樹	華松	安楽寺	少年連盟部員
	藤井敬道	宇部小野田	法輪寺	子ども・若者ご縁づくり教区マネージャー
	中山教昭	宇部小野田	法泉寺	子ども・若者ご縁づくり教区マネージャー
	角 典昭	厚狭西	永福寺	元少年連盟委員長／元キッズサンガアドバイザー
	荻 隆宣	大津東	浄土寺	元山口教区委員会副委員長／青年教化指導員
	西 喜久枝	小月	西蓮寺	仏教婦人会連盟副委員長

研修講師

役職	氏名	組	寺院
連研中央講師	熊谷正信	岩国	西福寺
研修講師	中村隆教	岩国	宗清寺
研修講師	岸 弘之	玖珂西	月空寺
研修講師	中尾真照	熊毛中	善福寺
研修講師	石山泰人	熊南	善徳寺
研修講師	松浦成秀	熊毛	光照寺

役職	氏名	組	寺院
研修講師	岡本達美	山口南	蓮光寺
研修講師	釋野卓雄	華松	明榮寺
研修講師	鶴山景子	宇部北	浄誓寺
研修講師	平佐秀成	美祢西	長念寺
研修講師	萩 隆宣	大津東	浄土寺
研修講師	安間秀常	阿武	専正寺

山口教区門徒推進員連絡協議会 ブロック代表

任期：2024(令和6)年度～2025(令和7)年度

ブロック	氏名	組	寺院
第1ブロック	植野正則	玖珂西	大福寺
	早川弘子	玖珂西	大福寺
第2ブロック	藤井孝夫	熊毛	西善寺
	井上直美	熊毛中	明楽寺
第3ブロック	松本浩次	華松	蓮光寺
	杉野洋子	宇部小野田	蓮光寺

ブロック	氏名	組	寺院
第4ブロック	利重喜義	美祢西	報恩寺
	杉山菊美	萩	蓮正寺
第5ブロック	田村茂善	小月	明円寺
	濱本しのぶ	豊浦西	光蓮寺

山口教区門徒推進員連絡協議会 組連絡代表

任期：2024(令和6)年度～2025(令和7)年度

ブロック	氏名	組	寺院
第1ブロック	献上友子	岩国	法壽寺
	植野正則	玖珂西	大福寺
	山田隆志	柳井	誓光寺
	松江和男	岩国北	善教寺
第2ブロック	小島昭則	熊毛中	円立寺
	吉本まり子	熊南	常満寺
	末延勇雄	熊毛	浄泉寺
	中邑右二	周南	西光寺
	渡辺洋治	防府	萬行寺
第3ブロック	長沼武人	山口南	妙蓮寺
	白石光男	宇部小野田	西宝寺
	松本浩次	華松	蓮光寺

ブロック	氏名	組	寺院
第4ブロック	石津敦子	美祢東	正現寺
	利重喜義	美祢西	報恩寺
	藤谷美方	大津西	向岸寺
	杉山菊美	萩	蓮正寺
第5ブロック	岡山靖子	邦西	照蓮寺
	田村茂善	小月	明円寺
	西野勝憲	豊浦	妙光寺
	上野和恵	下関	圓光寺
	濱本しのぶ	豊浦西	光蓮寺

山口教区門徒総代会役員

任期：2024(令和6)年度～2025(令和7)年度

役職	ブロック	組名	氏名	寺院
理事 理事 常任理事 理事 会長 理事	第1ブロック	岩国 美和 玖珂西 柳井 岩国北 大島	竹本 勇 金丸秀隆 中川貴良 西下 明 河井弘樹 隠田康男	佛性寺 報照寺 受光寺 明厳寺 浄光寺 妙善寺
理事 理事 理事 理事 副会長／常任 理事	第2ブロック	熊毛中 熊南 熊毛 熊濃 下松 周南 防府	小田達郎 原田康平 山本恭弘 松村芳彦 林靖彦 川瀬信雄	常楽寺 常満寺 浄光寺 浄願寺 徳応寺 善正寺
理事 理事 理事 理事 副会長／常任 理事	第3ブロック	山口南 山口北 華松 宇部小野田 厚狭西 宇部北	河村博次 藏増克之 縄田 健 村田和彦 吉井克也 長岡勉宏	信光寺 圓龍寺 三光寺 信行寺 長慶寺 光安寺

役職	ブロック	組名	氏名	寺院
理事 理事 理事 常任理事 理事 理事 理事	第4ブロック	美祢東 美祢西 萩 阿武 須佐 大津東 大津西	白井 正 小茅 稔 宮木久司 橋本忠男 谷川雅之 藤田悟	長久寺 浄国寺 光円寺 尊正寺 浄土寺 向岸寺
理事 会長／常任 理事 理事 理事 理事 理事	第5ブロック	白滝 邦西 豊田 小月 豊浦 下関 豊浦西	井上哲治 亀崎俊明 吉本知則 太田英弘 植野善男 藤村紀久正	専修寺 善照寺 浄林寺 西光寺 了元寺 信行寺
監事 監事		宇部小野田 美祢西	川本幸夫 山本 篤	命信寺 寂定寺

山口教区仏教壮年会連盟役員

任期：2023(令和5)年度～2025(令和7)年度

役職	ブロック	組名	氏名	寺院
理事長 副理事長 常任理事	第1ブロック	岩国 美和 玖珂西 柳井 岩国北 大島	小野原 博 山田隆志 弘畠数夫	法性寺 誓光寺 善教寺
理事 トル 常任理事 理事 理事 理事 理事	第2ブロック	熊毛中 熊南 熊毛 熊濃 下松 周南 防府	大田英幸 瀬川昌文 高藤弘樹 武居耕一 国広澄治 湯原雅義	教蓮寺 来迎寺 教念寺 浄蓮寺 光照寺 光明寺
理事 理事 理事	第3ブロック	山口南 山口北 華松 宇部小野田 厚狭西 宇部北	岩城精二 中田 実 西野英夫	信光寺 本覚寺 善福寺

役職	ブロック	組名	氏名	寺院
理事 理事 常任理事 副理事長 理事 理事	第4ブロック	美祢東 美祢西 萩 阿武 須佐 大津東 大津西	稗田忠司 尾方忠久 山根雅樹 長谷 勝 小枝 篤 唐樋兼次	円楽寺 光山寺 光圓寺 教専寺 浄土寺 西光寺
理事 理事 理事 常任理事 理事 理事	第5ブロック	白滝 邦西 豊田 小月 豊浦 下関 豊浦西	岩本憲慈 中野哲行 岡村則幸 香川満成 須村 豊 高木節生	安養寺 真光寺 延龍寺 善勝寺 長泉寺 大専寺
監事 監事		美祢西 阿武	国吉 仁 中村幸昭	西音寺 専正寺

山口教区仏教婦人会連盟委員

任期:2024(令和6)年度～2027(令和9)年度

役職	ブロック	組名	氏名	寺院
委員 委員 副委員長 委員 委員 委員	第1ブロック	岩国 美和 玖珂西 柳井 岩国北 大島	黒元和恵 竹中八恵子 松村敏子 弘島富士子 松井幸子	光福寺 善徳寺 明光寺 善教寺 浄念寺
委員 常任委員 委員 委員 委員 委員	第2ブロック	熊毛中 熊南 熊毛 熊濃 下松 周南	大田和代 河内孝子 林 仁美 奥 孝子 合田幸子 溪 節子	教蓮寺 法隆寺 光照寺 善徳寺 順正寺 松巖寺
常任委員 委員 委員 委員	第3ブロック	防府 山口南 山口北 華松	磯村加代子 亀井ひろ子 上利典子 渡邊恵子	乗円寺 西圓寺 圓龍寺 明栄寺
常任委員 委員 委員	第4ブロック	宇部小野田 厚狭西 宇部北	宮川久美子 松浦千代美 藤井菊代	正圓寺 長慶寺 教善寺

役職	ブロック	組名	氏名	寺院
副委員長 委員 副委員長(評議員) 委員	第5ブロック	美祢東 美祢西 大津東 大津西	阿部文枝 竹内道子 松野圭子 飯田進子	明巖寺 西音寺 極楽寺 浄泉寺
委員 委員 常任委員	第6ブロック	萩 阿武 須佐	藤道愛子 杉山康子 中村すま子	長泉寺 西岸寺 浄蓮寺
委員 委員 委員 常任委員	第7ブロック	白滝 邦西 豊田 小月	石田 巧 濱野貴美江 長尾紀子 藤永京子	明専寺 善光寺 明教寺 浄福寺
委員長 委員 委員	第8ブロック	豊浦 下関 豊浦西	鬼頭 薫 酒田美智江	立善寺 極楽寺
監査 監査		山口北 美祢東	池田恵美子 松野登美子	養元寺 光明寺

山口教区仏教婦人会連盟 若婦人代表

任期:2024(令和6)年度～2027(令和9)年度

役職	ブロック	組名	氏名	寺院
	第1ブロック	岩国 美和 玖珂西 柳井 岩国北 大島		
代表	第2ブロック	熊毛中 熊南 熊毛 熊濃 下松 周南	山本多恵子 藤井哲子 寺本志織 高橋篤子 寺岡雅子	超専寺 蓮光寺 円照寺 順正寺 大楽寺
	第3ブロック	防府 山口南 山口北 華松	早笋葉子 山田美佐枝	龍泉寺 西光寺
	第4ブロック	宇部小野田 厚狭西 宇部北	渡辺貴子 厚東 愛	法蓮寺 明専寺

役職	ブロック	組名	氏名	寺院
	第5ブロック	美祢東 美祢西 大津東 大津西		
副代表	第6ブロック	萩 阿武 須佐	大嶋敦代 久原博美	光源寺 光讃寺
副代表	第7ブロック	白滝 邦西 豊田 小月	藤津利枝 橋本トモ子	西楽寺 西念寺
	第8ブロック	豊浦 下関 豊浦西		

山口教区仏教青年連盟役員

任期：2024(令和6)年度～2026(令和8)年度

役 職	氏名	組	寺院
委員長	大下圭一	大津東	浄土寺
副委員長	畦森英明	豊浦	徳應寺
常任委員(中央)	川越真理	美祢西	西音寺

役 職	氏名	組	寺院
監査委員	磯部 徹	大津東	浄土寺
監査委員	福光加代	大津東	西念寺

青年教化指導員

任期：2024(令和6)年度～2026(令和8)年度

役 職	氏名	組	寺院
青年教化指導員	石丸涼道	防府	正善寺
青年教化指導員	末武寛行	下松	浄蓮寺
青年教化指導員	中島翔希	美祢東	明嚴寺

役 職	氏名	組	寺院
青年教化指導員	高橋 了	白滝	専修寺
青年教化指導員	姫路 超	宇部小野田	正教寺

山口教区少年連盟役員

任期：2024(令和6)年度～2025(令和7)年度

役 職	氏名	組	寺院
委員長	藤井敬道	宇部小野田	法輪寺
副委員長	玉井晃道	周南	妙誓寺
副委員長	河野悠玄	山口南	信光寺
副委員長	児玉正史	宇部小野田	覚宝寺
委員	中山教昭	宇部小野田	法泉寺
委員	稲葉蓮史	宇部小野田	法蓮寺
委員	秋里大勝	美祢東	明樂寺
委員	佐々木世雄	華松	西光寺
委員	高橋深行	宇部小野田	明圓寺
委員	高橋 了	白滝	専修寺

役 職	氏名	組	寺院
評議員	藤井敬道	宇部小野田	法輪寺
監事(参与)	稲葉真澄	宇部小野田	法蓮寺
監事(参与)	藤岡真治	宇部小野田	照明寺
参与	河野藤丸	山口南	信光寺
参与	元浄公昭	岩国	養専寺
参与	中山昭乗	宇部小野田	法泉寺
参与	角 典昭	厚狭西	永福寺

山口教区布教団役員

任期：2024(令和6)年度～2026(令和8)年度

役 職	氏名	組	寺院
団長	西本浩二	教務所長	
副団長	石山泰人	熊南	善徳寺
副団長	西谷慶真	豊浦西	西方寺
副団長	森田義見	下松	勝賢寺
委員	二木文生	豊浦	光善寺
委員	白石智昭	豊田	正法寺

役 職	氏名	組	寺院
委員	山名真達	厚狭西組	願生寺
委員	中山浩司	白滝組	念西寺
委員	岡 智徳	白滝組	妙久寺
委員	御園生宣尚	周南組	宝性寺
委員	佐々木大乘	周南組	真行寺
監事	名護谷正見	山口北	正福寺
監事	井上龍秀	豊浦	常泉寺

山口教区寺族青年会「若朋会」連盟役員

任期：2024(令和6)年度～2025(令和7)年度

役 職	氏名	組	寺院
会長	中島翔希	美祢東	明嚴寺
副会長	帆足童夢	阿武	正樂寺
副会長	高橋 了	白滝	専修寺
幹事	浅原賢凌	大島	浄念寺
幹事	西 淳章	豊田	西念寺
広報	黒瀬英世	宇部小野田	西秀寺

役 職	氏名	組	寺院
広報	姫路 超	宇部小野田	正教寺
庶務	日高智詞	宇部小野田	浄円寺
会計	金安一樹	華松	安樂寺
顧問	波佐間正弘	美祢西	正隆寺
顧問	照寫正道	美祢西	生蓮寺
監査	末武寛行	下松	浄蓮寺
監査	吉見勝道	宇部小野田	浄念寺

山口教区寺族婦人会連盟役員

任期：2024(令和6)年度～2025(令和7)年度

役職	ブロック	組	氏名	寺院
理事長／常任理事	第1ブロック	岩国	名越元子	専隆寺
		美和	安田雅子	正覚寺
		玖珂西	藤岡尚子	大光寺
		柳井	松井純子	善行寺
		岩国北	林飛津紀美	西方寺
		大島	白鳥啓子	莊嚴寺
常任理事	第2ブロック	熊毛中	寶城慶子	教相寺
		熊南	伊東恭子	浄福寺
		熊毛	松浦覚子	浄泉寺
		熊濃	三木典子	教法寺
		下松	御手洗恭子	専宗寺
		周南	瀧本美智子	専光寺
常任理事	第3ブロック	防府	弘中摩弥	乗圓寺
		山口南	日野理都子	東泉寺
		山口北	隈井由紀子	照圓寺
		華松	佐々木鳴戸	西光寺

役職	ブロック	組	氏名	寺院
常任理事	第4ブロック	宇部小野田	岡崎紀代子	正圓寺
		厚狭西	小山郁代	光圓寺
		宇部北	厚見美千歳	萬福寺
常任理事	第5ブロック	美祢東	進藤ひとみ	妙福寺
		美祢西	伊川早苗	隨應寺
		大津東	藤津千恵子	善正寺
		大津西	上山紀子	浄泉寺
常任理事	第6ブロック	萩	坪井志満恵	満行寺
		阿武	阿武恵理	光圓寺
		須佐	明山真紀	西秀寺
副理事長／常任理事	第7ブロック	白滝	中山美保	西楽寺
		邦西	福田樹子	専福寺
		豊田	稗田正美	大福寺
		小月	上杉 泉	光明寺
副理事長／常任理事	第8ブロック	豊浦	野崎悦子	正円寺
		下関	粟屋信子	極楽寺
		豊浦西	西谷縁	西方寺
監事		山口南	岩崎淑子	諸光寺
監事		宇部小野田	吉見秘香	浄念寺

山口仏教音楽連盟役員

任期：2024(令和6)年度～2025(令和7)年度

役職	氏名	所属
名誉会長	西本浩二	山口教区教務所長
顧問	名越元子	岩国組コールカラビнка
顧問	高橋見性	響流宝樹
会長	藤岡なすみ	アソカの園合唱団
副会長	後藤泰純	コール・プングリーカ
副会長	河野智子	コールさいは
監査	武田美砂子	光山寺コーラス無優華
監査	眞城明華	コール芬陀利華

役職	団体（代表者）	組	寺院
委員	岩国組コールカラビнка	岩国	本能寺
委員	コールさいは	山口南	信光寺
委員	コール芬陀利華	山口南	正法寺
委員	養元寺誠心仏婦コーラス	山口北	養元寺
委員	コール・プングリーカ	萩	
委員	光山寺コーラス無憂華	萩	光山寺
委員	響流宝樹	大津西	
委員	アソカの園合唱団	下関	利慶寺

山口教区スカウトクラブ役員

任期：2022年(令和4)年度～2024(令和6)年度

役職	氏名	所属
会長	西本浩二	山口教区教務所長
理事長	岩城 淳	ボーイスカウト防府第8団
副理事長	水落勝美	ボーイスカウト岩国第1団
理事(ガール代表)	小島真知子	ガールスカウト山口県第15団

役職	氏名	所属
理事	弘中貴之	ボーイスカウト防府第2団
理事	赤松現城	ボーイスカウト防府第8団
理事	坪井志満恵	ガールスカウト山口第29団
監事	楊井敦子	ガールスカウト山口第18団

本派矯正教化連盟山口教区支部

任期：2024(令和6)年度～2026(令和8)年度

役職	氏名	組	寺院
支部長	西本浩二	山口教区教務所長	
副支部長	桑羽隆慈	美祢東	正岸寺

役職	氏名	組	寺院
幹事	筑波英道	岩国	教法寺
幹事	安間宣秀	防府	萬行寺
幹事	長岡裕之	大津西	龍雲寺
監事	藤永白雄	美祢西	報恩寺

ビハーラ山口役員

任期：2024(令和6)年度～2025(令和7)年度

役職	氏名	組	寺院
会長・東エリア代表	藤本弘信	下松	専明寺
副会長北エリア代表	小内良文	大津東	光浄寺
南エリア代表	小林維子	厚狭西	祐念寺
副会長西エリア代表	金海明弘	豊浦	蓮乗寺

役職	氏名	組	寺院
西エリア代表	高橋 了	白滝	専修寺
監事	田崎育子	豊浦	薬光寺
監事	木村岳秀	阿武	円徳寺

山口教区保育連盟役員

2024(令和6)年度～2026(令和8)年度

役職	氏名	施設
会 長	西本浩二	教務所長
理 事 長	桂 信一	玖珂保育園
副理事長	入江 聡	双葉保育園
副理事長		
理事	井上龍秀	いずみ保育園
理事	御園生宣尚	和光保育園
理事	眞城 信	嘉川保育園
理事	渡辺和行	るんびに幼稚園
理事	河名哲雄	萩幼稚園
理事	富津田孝磨	岩国東幼稚園

役職	氏名	施設
評議員	弘中満雄	にっしょう認定こども園
評議員	森脇龍一	今津幼稚園
評議員	富津田孝磨	岩国東幼稚園
評議員	桂 信一	玖珂保育園
評議員	長岡泰士	三井保育園
評議員	御園生宣尚	和光保育園
評議員	弘中貴之	右田幼稚園
評議員	島田一道	きんこう保育園
評議員	眞城 信	嘉川保育園
評議員	萩嶺貴恒	山口中央幼稚園
評議員	入江 聡	双葉保育園
評議員	渡辺和行	るんびに幼稚園
評議員	青木香雄	美祢幼稚園
評議員	河名哲雄	萩幼稚園
評議員	新 晃眞	二葉保育園
評議員	原 得立	安岡幼稚園
評議員	井上龍秀	いずみ保育園

山口みのり会役員

2024(令和6)年度～2025(令和7)年度

役職	氏名	組	寺院
会長	重田幹枝	小月	西蓮寺
副会長	安間聖子	防府	萬行寺
副会長	杉村恵美子	美祢東組	妙福寺
監査	楊井敦子	萩	蓮正寺
監査	上野和恵	下関組	円光寺

役職	氏名	組	寺院
役員	岡本加津美	華松	本覚寺
役員	篠田幸恵	美祢西	法性寺
役員	松野登美子	美祢東	光明寺
役員	杉山菊美	萩	蓮正寺
役員	山名悦子	厚狭西	願生寺

「御同朋の社会をめざす運動」山口教区委員会設置規則

平成24年3月26日 区令第1号

(趣旨)

第1条 「御同朋の社会をめざす運動」の実践に関する宗則（平成24年宗則第14号）及び「御同朋の社会をめざす運動」の実践に関する宗則施行条例（平成24年宗達第1号）に基づき、山口教区における「御同朋の社会をめざす運動」（以下「実践運動」という。）を推進するために必要な事項は、この区令の定めるところによる。

(設置)

第2条 山口教区における実践運動を推進するため、「御同朋の社会をめざす運動」山口教区委員会（以下「教区委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第3条 教区委員会は、次の各号に掲げる事項をつかさどる。

- 一 教区における実践運動の総合基本計画（以下「総合計画」という。）及び重点プロジェクト推進計画（以下「推進計画」という。）について協議すること。
- 二 教区における総合計画及び推進計画を実践し、その成果を点検・総括すること。
- 三 実践運動に関して総局が決定した事項を推進実施すること。
- 四 「御同朋の社会をめざす運動」組委員会（以下「組委員会」という。）その他教区内から実践運動に関して提起された意見、課題等について協議すること。
- 五 実践運動の推進について、「御同朋の社会をめざす運動」中央委員会（以下「中央委員会」という。）に意見具申すること。
- 六 組委員会との連絡調整及び指導に関すること。
- 七 前各号のほか、必要なこと。

(組織)

第4条 教区委員会は、委員60人以内で組織する。

- 2 委員は、教区内の宗務機関、関係団体及び組委員会を代表する者について、教務所長の進達によって、総長が委嘱する。
- 3 前項のほか、教務所長は、特に必要があるときは、学識経験のある者について、委員の委嘱を進達することができる。
- 4 委員の任期は、2会計年度とし、再任されることができる。但し、継続して3期以上再任されることはできない。
- 5 教務所長は、教区委員会の組織に当っては、実践運動の理念に基づく全員参加の運動を実現するため、その委員構成に配慮するものとする。

(委員の再任についての特例)

第4条の2 前条第4項但書の規定にかかわらず、やむを得ない事情があるときは、教務所長の進達により、総長の承認を得て、委員の再任について措置することができるものとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 教区委員会に、委員長1人及び副委員長2人を置く。

- 2 委員長は、教務所長又は委員の互選した者をもって充て、会務を統理する。
- 3 副委員長は、委員のうちから教務所長が推薦する者及び委員の互選した者について、総長が委嘱し、委員長を助け、委員長に事故があるときは、その職務を代行する。この場合において、委員長は、あらかじめ副委員長のうち1人を委員長代行に指名することができる。

(常任委員会)

第6条 教区委員会に、必要により、常任委員会を置くことができる。

- 2 常任委員会は、委員長及び副委員長、並びに委員のうちから教務所長が指名する7人以上15人以内の常任委員で組織する。
- 3 常任委員会は、教区委員会が委任した事項その他必要な事項について、調査、審議する。

(招集)

第7条 教区委員会及び常任委員会は、教務所長が招集する。

(連区の実践運動)

第8条 教区委員会は、実践運動の推進に当り、同一連区内の教区委員会と相互に連携を図り、推進方法や情報の交換、共有など、常に協力して運営するものとする。

(経費)

第9条 教区委員会の運営に必要な経費は、宗派の助成金、教区費その他の収入をもって充て、毎年度教区予算に計上しなければならない。

(補則)

第10条 この区令の施行について必要な事項は、教務所長が教区委員会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この区令は、平成24年4月1日から施行する。

(従前の区令の廃止)

- 2 山口教区基幹運動推進委員会設置規則(平成15年区令第2号。以下「旧区令」という)は、廃止する。

(成果等の引継)

- 3 この区令施行の際現に廃止される旧区令に基づく山口教区基幹運動推進委員会のもとで協議し、又は推進中の事項及びその成果については、この区令による教区委員会が、これを引き継ぐものとする。

附 則

この区令は、教区会の議決を得た日(平成28年3月28日)から施行する。

附 則

この区令は、教区会の議決を得た日(平成30年3月15日)から施行する。

山口教区災害対策規則

平成15年6月20日 区令第1号

目次

- 第1章 総則（第1条—第3条）
- 第2章 教区災害対策委員会（第4条—第8条）
- 第3章 組災害対策委員会（第9条・第10条）
- 第4章 教区災害見舞金給付（第11条—第15条）
- 第5章 補則（第16条—第18条）
- 附 則

第1章 総則

（趣旨）

第1条 宗門災害対策基本規程（平成14年宗則第1号）に基づき、教区内における非常災害に対する災害対策を確立するため、この区令を定める。

（定義）

第2条 この区令において、「災害」とは、暴風、豪雨、豪雪、洪水、高潮、地震、津波、噴火、火事その他異常な自然現象により生じた被害をいう。

（設置）

第3条 常時、非常災害にそなえるため、教務所に教区災害対策委員会（以下「教区委員会」という。）を置き、その名称は「山口教区災害対策委員会」とする。
この場合において、教区委員会は、これを常設しなければならない。

2 前項の規定によるほか、組に組災害対策委員会（以下「組委員会」という。）を置く。

第2章 教区災害対策委員会

（所掌事項）

第4条 教区委員会は、災害対策の実施にあたるため、次の各号に掲げる事項をつかさどる。

- 一 教区の災害対策に関すること
- 二 災害情報の収集に関すること
- 三 災害対策を中央災害対策委員会に報告すること
- 四 教区内寺院の被災時における見舞金給付に関すること
- 五 前各号のほか、必要なこと

2 教区委員会は、前項の規定による所掌事項に基づき、非常災害への具体的な対応方針（災害対策マニュアル）を策定するものとする。

3 教務所長は、教区の災害対策に関する必要な事項を決定し、総局に報告しなければならない。

(組織)

第5条 教区委員会は、委員若干人で組織する。

2 委員は、教区関係者のうちから、教務所長が委嘱する。

3 委員の任期は、2会計年度限りとし、再任をさまたげない。

(委員長および副委員長)

第6条 教区委員会に、委員長および副委員長各1人を置く。

2 委員長は、教務所長をもってあて、会務を統理する。

3 副委員長は、委員のうちから教務所長が指名し、委員長に事故があるときは、その職務を代行する。

(専門委員会)

第7条 教区委員会は、必要に応じて、専門委員会を置くことができる。

2 専門委員会は、委員長、副委員長および専門委員若干人で組織する。

3 専門委員は、委員のうちから、教務所長が指名する。

(招集)

第8条 教区委員会および専門委員会は、教務所長が招集する。

第3章 組災害対策委員会

(組織)

第9条 組委員会は、委員長および委員若干人で組織する。

2 委員長は、組長をもってあて、会務を統理する。

3 委員は、組関係者のうちから、組長が委嘱する。

4 委員の任期は、2会計年度限りとし、再任をさまたげない。

5 組委員会は、組長が招集する。

(準用規定)

第10条 第4条の規定は、組委員会の所掌事項に準用する。この場合、「教区」とあるのは「組」と、「中央」とあるのは「教区」と、「教務所長」とあるのは「組長」と、「総局」とあるのは「教務所長」と、それぞれ読み替えるものとする。

第4章 教区災害見舞金給付

(教区災害見舞金)

第11条 山口教区に所属する寺院および施設などが、災害によって被災した場合、教区内寺院の相互扶助を目的として、教区災害見舞金（以下「見舞金」という。）を給付する。

(給付基準)

第12条 見舞金は、教区内寺院の本堂、庫裏、門徒会館並びに付属建物が、災害によって被災した場合に、次表に掲げる給付基準によって給付するものとする。

被災原因	被災程度	対象物件	給付基準額
地震 火災 水害 その他	全壊・全焼	本堂	1 0 0 万円
		庫裏・門徒会館	1 0 0 万円
		附属建物	1 万円以上 2 5 万円以下
	半壊・半焼	本堂	5 0 万円
		庫裏・門徒会館	5 0 万円
		附属建物	1 万円以上 2 0 万円以下
	その他	本堂・庫裏 門徒会館 附属建物	1 万円以上 1 5 万円以下

2 前項の規定による附属建物は、本堂、庫裏および門徒会館を除き、境内地（飛地境内地を含む。）にある宗教法人の諸施設（納骨堂・鐘楼堂・山門・経堂・土蔵・法宝物殿・塀等）をいう。

（見舞金給付額の決定）

第 1 3 条 前条に定める見舞金の給付額は、教務所長が教区委員会に諮って決定するものとする。

（人的被害への対応）

第 1 3 条の 2 前 3 条に定めるほか、山口教区の僧侶、寺族、門徒その他の個人が災害によって被災した場合、見舞金を給付することができる。

2 前項に定める見舞金の給付基準その他の必要な事項については、教務所長が教区委員会に諮って決定するところによる。

（寺院の相互協力）

第 1 4 条 教区内寺院は、年額 3, 0 0 0 円の災害見舞協力金（以下「協力金」という。）を納付するものとする。

2 協力金は、特別賦課金とし、教区賦課金と同時に納付するものとする。

（給付基準額および協力金の改訂）

第 1 5 条 この規則に定める見舞金の給付基準額および協力金の額を変更する場合には、教務所長が教区委員会に諮って、教区会の議決を得るものとする。

第 5 章 補則

（経費措置）

第 1 6 条 教区委員会の運営に必要な経費は、教区会計において措置するものとする。

（激甚災害への対応）

第 1 7 条 教務所長は、激甚災害その他大規模な災害が発生したときは、総局の指

示に従い、速やかに対応措置を講じるものとする。この場合において、緊急災害対策本部が設置されたときは、本部との密接な連絡提携のもと対応するものとする。

- 2 教務所長は、教区外において激甚災害その他大規模な災害が発生したときは、教区委員会を招集し、義援金等の災害対策の対応について協議することができる。
(運営細則)

第18条 この区令に定めるもののほか、災害対策の運営に必要な事項は、教区委員会の決定するところによる。

附 則

- 1 この区令は、教区会で議決を得た日（平成15年6月20日）から施行する。
- 2 山口教区地方災害対策委員会規則（平成4年区令第1号）は廃止する。

附 則

この区令は、教区会で議決を得た日（平成17年3月25日）から施行する。

附 則

この区令は、教区会の議決を得た日（平成21年11月6日）から施行する。

附 則

この区令は、教区会の議決を得た日（平成22年3月17日）から施行する。

附 則

- 1 この区令は、2017(平成29)年4月1日] から施行する。
- 2 前項の規定にかかわらず、教務所長は、この区令の施行に必要な準備措置を講じることができる。

山口教区表彰並びに慶弔規則

昭和56年3月30日 区令第3号

(趣旨)

第1条 山口教区の表彰並びに慶弔に関する扱いは、この区令に基づいて、教務所長が行う。

(対象)

第2条 この区令は、山口教区に所属する僧侶、寺族、門徒又は団体に適用される。

(表彰の種類)

第3条 表彰は、特別表彰、巧労表彰及び勤続表彰の3種とする。

(特別表彰)

第4条 特別表彰は、僧侶、寺族、門徒又は団体に、教区又は社会に対して特に著しい功績があったものに、これを授与する。

2 被特別表彰者には、表彰状及び記念品を贈呈する。

(巧労表彰)

第5条 巧労表彰は、僧侶、寺族、門徒又は団体に、宗門興隆又は寺院護持の業績が顕著であり他の模範となるものに、これを授与する。

2 被巧労表彰者には、表彰状及び記念品を贈呈する。

(勤続表彰)

第6条 勤続表彰は、次の各号のいずれかに該当するものに、これを授与する。

一 教区会正副議長の職にあつて8年以上在職した者

二 教区会議員の職にあつて12年以上在職した者

三 組長の職にあつて12年以上在職した者

四 教区教化団体の代表として6年以上在職した者

2 被勤続表彰者には、表彰状及び記念品を贈呈する。

(表彰委員)

第7条 表彰は、表彰委員の審査を経て、教務所長が授与する。

2 表彰委員は、教区会正副議長及び組長の代表をもって充て、教務所長が委嘱する。

3 表彰委員は、自己に関する表彰の審査に加わることはできない。

(表彰手続)

第8条 教区内の組長、住職及び団体代表者は、個人又は団体がこの区令による表彰に該当すると認めたときは、その事由を記して、これを教務所長に推薦することができる。

2 教務所長は、個人又は団体がこの区令による表彰に該当すると認めたときは、これを表彰委員に諮るものとする。

(慶祝)

第9条 慶祝は、次の各号に掲げるとおりとし、住職の申請により贈呈する。

- 一 寺院設立 祝辞及び記念品
- 二 本堂新築 祝辞及び記念品
- 三 境内建物新改築（宗派法要慶祝扱交付申請種別と同一）
祝辞及び記念品
- 四 住職継職 祝辞及び記念品

（弔慰）

第10条 弔慰は、次の各号に掲げるとおりとし、住職の申請により贈呈する。

- 一 住職（前住職） 弔慰状及び供物
- 二 坊守（前坊守） 弔慰状及び供物
- 三 衆徒 弔慰状及び供物
- 四 寺院の門徒総代及び責任役員経歴者
弔慰状及び供物

（補則）

第11条 この区令の施行に必要な事項は、教務所長が定める。

附 則

- 1 この規程は、昭和56年4月1日から施行する。

附 則

この区令は、教区会の議決を得た日（平成24年12月12日）から施行する。

編集「御同朋の社会をめざす運動」山口教区委員会

〒754-0022

住所 山口市小郡花園町3-7 本願寺山口別院内

TEL (083) 973-4111 FAX (083) 973-4631



2024(令和6)年7月発行

編集「御同朋の社会をめざす運動」山口教区委員会

〒754-0022

住所 山口市小郡花園町3-7 本願寺山口別院内

TEL (083) 973-4111 FAX (083) 973-4631



2024(令和6)年7月発行



この計画書は、
本願寺山口別院のホームページで
閲覧できます。

